

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

公共施設の再編に関する調査特別委員会			
日 時	令和2年 9月16日 (水)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時39分
場 所	第2委員会室		
議 題	付託案件		
出席委員	小貫委員長、高橋（克幸）副委員長、横尾・高橋（龍）・丸山・松岩・中村（吉宏）・中村（誠吾）・山田各委員		
説明員	市長、副市長、総務・財政・福祉・建設・教育各部長 ほか関係理事者 (産業港湾・生活環境両部長欠席)		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、横尾委員、松岩委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「公共施設長寿命化計画策定における考え方等について」

○（財政）中津川主幹

公共施設長寿命化計画策定における考え方等について御報告をさせていただきます。

本年5月の公共施設再編計画の策定に続き、現在、長寿命化計画の策定を進めておりますが、今回は計画の構成、基本方針、対策の優先順位の考え方など、計画をなす基本的な考え方について御報告をさせていただきます。

お手元の資料1～資料4に基づいて、順次、御説明いたします。

まず、資料1について、長寿命化計画策定に至るまでの経緯と本計画の対象施設等について改めて確認をさせていただきます。

全国的に人口減少と少子高齢化が進む中、地方自治体の財政も厳しい状況が続き、多くの公共施設等の老朽化対策が課題となっております。国は各自自治体に対し、全ての公共施設等を対象に管理等に関する基本的な考え方などを示す公共施設等総合管理計画の策定を要請し、本市においては平成28年12月に、この計画を策定いたしました。

この総合管理計画の対象は、本市が保有している全ての公共施設等のうち、延べ床面積が100平方メートル未満の建物や文化財、歴史的建造物を除いた施設を対象としておりますが、国はこの計画に基づいて個別施設ごとの長寿命化計画を令和2年度末までに策定するよう各自自治体に要請しています。

これを受けまして本市は、既に長寿命化計画を策定している市営住宅等や今年度中に長寿命化計画を策定する予定の学校教育施設を除いた施設について、長寿命化計画を策定することとしました。

また、これに先立ち、公共施設の総量削減を進めるため、公共施設の中でも特に建物品質やコスト、利用状況等に課題があり、施設の集約化、複合化などにより、優先して再編を検討すべき施設として39施設を選定し、公共施設再編計画を策定いたしました。再編対象以外の施設と合わせた117施設を長寿命化計画の対象とするものでございます。

なお、この計画は、資料1の一番下に記載の六つの項目で構成する考えであります。

長寿命化計画の構成の詳細につきましては、資料2を御覧ください。

現時点での構成案ですが、6章により構成し、第1章と第2章につきましては、これまで総合管理計画や再編計画にも示した計画の背景と目的や計画の位置づけ、現状と課題といった内容を記載する予定であります。

次に、第3章は長寿命化計画の考え方として、基本方針、対策の優先順位の考え方、施設点検の考え方を記載します。基本方針としては、公共施設に関する事業費の縮減と平準化、適切な維持管理による建物品質・安全性の確保、効率的な公共施設再編の実施、財政運営との調整、公共施設の再整備における民間ノウハウの効果的活用等の5項目とする予定です。

次に、対策の優先順位の考え方につきましては、まず、建物品質などにおいて課題を抱え優先的に再編を行うべき再編対象施設と再編対象以外の施設に分けて検討することとし、市民の安全性確保の観点から耐震性能に基づく安全性、残耐用年数等による老朽度を重視し、整備の実施時期等について検討してまいります。また、利用状況・再編手順、防災拠点の重要性、その他施設が抱える課題や事情等も考慮し、総合的に判断を行い評価いたします。

次に、第4章の対象施設の評価におきましては、個々の対象施設の具体的な評価を。

また、第5章の長寿命化計画の実施におきましては、ロードマップによる施設別の主な対策と実施時期及び概算

事業費を。

第6章の実現化に向けてにおきましては、計画の推進体制及びPDCAサイクルによる計画の定期的な見直しについて記載していく予定であります。

次に、資料3を御覧ください。ロードマップのイメージについて御説明いたします。

こちらは資料2の第5章で御説明させていただいた施設別の主な対策と実施時期についてロードマップのイメージを記載したものであります。例示したA施設からF施設までは建て替え、複合化、廃止、改修といった対策内容を令和3年度から12年度の直近10年間の第1期において実施する場合のイメージであります。

御覧のとおり、第1期では実施する対策の内容や時期を具体的に記載しております。また、一番下のG施設ですが、こちらは改修工事を令和13年度から22年度の第2期に行う場合のイメージです。本計画は10年ごとに計画の見直しを行ってまいりますので、次の第2期以降の具体的な内容を検討し、ロードマップを作成していくこととなります。

次に、資料4を御覧ください。令和2年度公共施設長寿命化計画策定スケジュール（案）について御説明いたします。

今回お示しするスケジュールは、以前から御報告させていただいておりますとおり、国が各自治体に対し令和2年度末までに策定するよう要請しておりますので、この要請に基づいたスケジュールとしております。網かけによる表示が議会に係るスケジュールとなっており、現在、長寿命化計画の策定作業を進めておりますが、11月中旬に議員の皆さんを対象にした長寿命化計画の勉強会を実施する予定であり、そこで本計画案をお示しさせていただく予定で考えております。

なお、この勉強会の開催に当たりましては、方法につきまして、特別委員会の設置もございまして、正副委員長などと協議の上、決めさせていただきたいと考えてございます。

また、12月の第4回定例会において計画案を報告させていただき、その後12月下旬から年明け1月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、3月の第1回定例会におきまして決定した長寿命化計画を報告させていただく予定でございます。

なお、このスケジュールは今も申し上げましたとおり、国の要請に基づいたスケジュールであり、今後の議会議論やパブリックコメントの結果などにより、計画に対する重要な御意見があり、再度検討に時間を要する場合などには、このスケジュールに縛られることなく柔軟に対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、立憲・市民連合、共産党の順といたします。

自民党。

○松岩委員

◎長寿命化計画の考え方について

今、担当主幹から御説明いただいた資料等に基づいて、まず、長寿命化計画の考え方について伺います。

まず、内容、文言の確認をさせていただきたいのですが、資料2の第3章3-1基本方針に、民間ノウハウの効果的活用の検討と書かれていますが、この民間ノウハウの活用という意味についてお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

事業コストの削減や、より質の高い公共サービスを提供するために、PPP、PFI手法の活用など民間事業者との連携の検討を行うことを方針に盛り込んだものでございます。

○松岩委員

今回、全部が案で、今後の考え方についての報告ということで、まだ具体的なことは、もちろんこれからの議論ということとなり、少し抽象的なやり取りになるかもしれませんが、この民間ノウハウについては、これまでも議論がたくさんありました。民間のいろいろなことを活用して公共施設の再編をしていくという事例は、全国各地に存在しています。

ただ、本市は人口減少が課題のまちですので、積極的な投資が行われやすい状況に現在はありません。

そういった中で、こちらの都合よく、例えば総合体育館や市民会館を、民間ノウハウを活用して造っていくことはかなり難しいだろうし、そこまで都合よく手を挙げて協力してくれる民間事業者は、なかなか見つけれないのではないかと思います。むしろ、市が積極的に出向いていく姿勢が必要だと思いますし、あと、民間ノウハウ活用と一言言っても、まずPFIなのか、PPPなのかという方向性もありますし、PFIに関しても方式がいろいろあるようで、BTO方式、BOT方式、BOO方式、BLO方式、BLT方式、DBO方式などと、行政と民間がどのような関係性において公共施設を再編していくか、運営、管理、建設、運用していくかということもかなり方式が分かれていると。そういったことも今後の議論になるかと思います。

それから、いずれにしても民間ノウハウを活用することに関しては、デメリットがあるのですが、そのデメリットは、まず、行政側のデメリットとして手続きが煩雑なため、時間やお金などの行政コストが膨大になる可能性が非常にあるということ。

それから、民間事業者にとっては、これが一番だと思うのですが投資の回収が長期にわたるということで、そういったリスクが非常に高いということで理想的ではあるのですがけれども、本市において、そういったことが果たしてうまくいくものなのかというところが議論の一つになると思います。その辺りの考えについて伺います。

○（財政）中津川主幹

事業実施の段階におきまして、民間の事業者との連携手法について、サウンディング型市場調査などにより、民間側の意向を踏まえて、まず事業手法を検討する必要があります。全国の事例の中には、施設の活用について明確な目的や戦略などを持って、ただ民間事業者が手を挙げるのを待つということではなくて、委員がおっしゃったような積極的な姿勢で行っていくといいますか、成功事例の中には、こういった活用をしていきたいのだという目的で、この施設を整備していきたいのだという強い意思といいますか、そういった明確な意思を自治体側が持って、場合によっては、ある程度、行政が税金を投入してでも環境を整えて、民間事業者に参入してもらいたいという例も私は見てきました。

実際に本市がそこまでできるかどうかというのはあり、なかなか難しいとは思いますが、やはりそういった自治体の積極的な売り込む姿勢というのですか、そういったものは参考になるのかというふうには担当として考えてございます。

また、PFIの問題等につきましては、実際にある程度施設を見てPFIを使うかどうかを想定していきますけれども、実際にBOTやBTOなど、そういったものでどれが合うのかというのは、やはり今後の検討ということになるかと思います。

○財政部長

今の松岩委員からの御質問の中で、先ほど言ったメリット、デメリットがあるものですから、例えば施設によってはBTOを使ったり、またはBOTを使ったりという形で、そのデメリットを解消していくというのがあると思います。

今、我々が少し押さえていますのは、直近の事例としまして、帯広市が総合体育館を今回PFIのBTO方式で行っていることと、苫小牧市が市民会館を文化会館やほかのセンターとの複合施設としてやるのにもBTO方式でやるということ。

BTO方式というのは、要は建てた後にすぐ市が買取りという形をしますので、そういった面では事業者のデメリットとか、負担を解消できるのかと。そういう方式もありますし、直近で各自治体でもこういったPFIの民間試験の導入の方式を今やっておりますので、そういうこともきちんとやはり参考にしながら検討を進めていきたいと思います。

また、検討の前段には、しっかり小樽市として、このPFIの導入にはガイドラインというものを今度つくっていかねばいけないと思っていますので、そういった指針をきちんと作りながら検討を進めていくという形になるというふうに考えております。

○松岩委員

今、主幹と部長から力強い答弁をいただきました。

これから、庁内議論を重ねていかれるということなので、そこはしっかりと経過を見守っていききたいと思います。

次に、3-2に対策の優先順位の考え方というところがありまして、ここに健全度という言葉があるのですが、その意味についてお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

建物や敷地の劣化状態を表すものでございまして、傷み具合が少なければ健全度はよいという判断になります。

○松岩委員

同じく、土地・建物の有効利用による効率的な機能移転とありますが、その意味についてもお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

本市は、活用できる土地や建物が非常に少ない中で、優先して再編を進めなければならない施設や急いで行政課題を解決していかなければならない施設がございます。現在ある建物や土地を有効的に活用して、効率的に再編を実施していくということでございます。

○松岩委員

◎対象施設の評価について

それから、項目としては次の対象施設の評価というところに移りますが、先ほど来、御説明がありましたとおり、今後、庁内議論を経て策定していくということですが、私が前定例会などで伺ったと思うのですが、公共施設再編計画（案）の段階で15ページの再編方針について、施設総量の削減と市民ニーズの変化に対応していくことと安全性の確保、この三つの方針を基に公共施設の再編に取り組むと考えたとき、どれが一番大事にしていくのですかと聞いたときに、どれも大事にしていくのだという答弁をいただきました。

ただ、本市の場合は、市役所本庁舎、総合体育館等の重要施設の耐震性能が不足しているという、少し特殊な事例を抱えております。そうすると、私は誰が考えても、市民にとって最も重要な市役所の建て替えが何よりも最初に取り組まなければならない課題なのかと思うのですが、その辺りの認識を伺いたいと思います。

○（財政）中津川主幹

市役所本庁舎につきましては、耐震性能が不足しているということが明らかになっている建物でございます。それから、防災拠点でもございます重要な施設でありますし、また、毎日、市民の皆さんが訪れる行政の本丸ですから、施設としての重要性や必要性というのは高い施設であるというふうには認識しております。

ただ、実施の優先順位につきましては、現在検討中でございますので、答弁は控えさせていただきたいと思いません。

○松岩委員

これから検討されるということなので、それ以上は聞くのは控えたいと思います。

それから、同じ再編計画（案）の8ページに、建築後の経過年数と延べ床面積の比較ということで、赤い枠で建築後30年以上経過しているという表が出ています。これが、例えば市役所を建て替えるということになった場合、

以前の議論で市役所の建て替えを今から用意スタートで始めた場合、何年かかりますかというお答えで10年は最低かかりますと伺いました。ということは、裏を返せば10年間はほかの施設をそのまま使い続けるということになるので、この赤い枠がさらに右にずれて、今、建築20年から29年の建物が、さらに古い建物になってしまうと。要は、再編しなければいけない公共施設が年を重ねるごとに増えていく状況にあります。

そのほかの施設も、例えばの話ですけれども、市役所を建て替える、体育館はその後にするとなると、体育館はその後なので10年後以降に建て替えるということになり、後回しにされた建物も修繕をしながら使い続けるという課題がいろいろと出てくると思うのですが、それについてどのようにお考えでしょうか。

○（財政）中津川主幹

実際に現実としては、そういうことではあるとは思いますが、現実的に考えたときに、限りある財源の中で計画を実施していかなければならないということがございます。やはり、この10年間の1期の中に入れられるものというのも限りがどうしても出てきます。

しかしながら、老朽化した建物についての対策というのは、それでも待たなしで進めていかなければならないのですけれども、やはり、ない袖は振れないということもございますので、今、我々ができる対策というものをやっていくということで考えていくしかないのかというふうに考えております。

○松岩委員

そのない袖という部分について、お金の話を次の項目でさせていただきますが、例えば市役所再編を用意スタートでやりましょうということになって、建設までに数年間、計画策定の期間が必要だと思います。

これは、例えばですけれども、他都市の事例などから見て、最短でも建設が着工できるまでにどのぐらいの年数がかかると思われますか。

○（財政）中津川主幹

具体的な事例はお話しできないのですが、行政が設計・施工した場合ということでお話をさせていただきますと、例えば、大きい建物ですから建設準備室みたいなものを立ち上げて、そこでいろいろと市民の意見を聞いたりとかしていくということから始まると思うのですが、やはりそういったことに一、二年かかったり、あと実際に基本設計や実施設計などに数年かかると。

それから、これぐらいの大きい建物になりますと、建物の建設にやはり2年から3年かかったりするということになります。また、解体も含めますとやはり1年で終わるかどうかというのもございます。

こういうことでトータルで考えていきますと、やはり10年といたしますか、10年弱は早くてもかかってくるのかというふうに考えています。

○松岩委員

計画の策定をして建設が始まるまでに、大体何年ぐらいかかるかということを伺いたったのですが、どうでしょうか。

○財政部長

今、市役所本庁舎の話になっていきますけれども、実際に庁舎を建てるときに、では、まず庁舎の規模がどのぐらいの規模が必要なのかとなりますと、我々職員、何人の配置を将来見込むのかという、やはりそういった職員数の問題もありますし、今の想定再編プランの中では、保健所庁舎と水道局庁舎も一緒にという形で考えておりますので、そうなりますと、まずどういった規模でどういった機能が必要なのかというところは、議論を進めていかなければいけないというふうに考えています。

そういったものをきちんと確定をしながら、実施計画とか、そういうものをつくっていくという形になりますので、今は正直に言って、何年かと言われたら、なかなかお答えはできませんけれども、やはりある一定の期間は必要なのかというふうには考えております。

○松岩委員

少し私が回りくどい質問をしてしまったがために、答弁が少し複雑になりましたけれども、仮に、では5年かかるとしますと。5年かかって建設着工するとなったら、では果たしてその5年後に財政状況に鑑みて、それが可能なかというところを聞いたかったです。

例えば、5年後に建設が始められるとしても財政状況からして10年先でない無理ですよという話になると、さらにもっと伸びてしまう話になると思うので、その辺りをどのように考えているかというのを伺いたかったのですが、お答えできますか。

○（財政）財政課長

本市の財政状況の部分ですけれども、令和3年度以降の予算編成に当たっても新型コロナウイルス感染症による歳入の動向が現在、不透明な状況になっております。そのような中でも例年でいけば、財政調整基金を一定程度は取り崩した形での収支均衡予算というのが現状でも見込まれておりますので、私たちも将来的な財源確保ということの面でいけば、まずは、現在財政部で作成しております収支改善プランに掲げた歳入増や歳出減の取組による収支改善。

そのほかにも、やはり新年度の今後の歳入の部分が非常に不透明な部分は当然ございますので、新年度予算編成においても事業の厳選に努めて、歳出予算を一定程度削減して、少しでも将来的に使える財政調整基金の残高を確保することによって、今後、将来予定されております大型事業にも対応し得る財源の確保に向けて、私たちとしても努力をしていきたいというふうに考えております。

○松岩委員

結論はまだ何も決められないし、分からないし、コロナ禍で財政の見通しも立たないし、そんな中で具体的な答弁ができないということは分かるのですけれども、そこを追求したくて聞いたわけではなくて、やはり市民はいつできるのだというのが、まずは先にあるので、そこについて少し聞いたかったというところでした。庁内議論をしっかりと見守りたいと思います。

それから、最後に伺いたいのが、同じような質問になるのですけれども、その財政の規模としてどのぐらい同時に並行して再編が進められるのかと。例えば、総合体育館と市役所本庁舎は同時にできるのか、それは先ほどの答弁で財政の状況が分からないので難しい部分はあるということなのですが、それがどの程度まで可能なかというのもやはり、市民は疑問に思っているところだと思います。それについて、分かる範囲でお示しいただきたいと思っています。

○（財政）財政課長

先ほどの答弁と少し重なる部分が出てきてしまうのですけれども、大きな事業を要する施設整備をどの程度、同時期に再編できるのかということにつきましては、先ほど財政部長からもお話がありましたとおり、施設の規模や機能などによって事業費は大きく増減してきます。また、事業費とは別に、その施設を建てる際の対象施設に活用できる補助金や、あと、市債の借入れメニューなどによって市の将来的な実負担というのは変わってきます。

また、事業を着手するその時期の財政状況も当然考慮しなければいけないものですから、一概にどのような規模の施設を幾つ同時に着手できるのかということにつきましては、現状ではなかなかお示しできるような形にはなっていないというふうに考えております。

なお、本市の財政状況については、いわゆる令和元年度決算についても財政調整基金を取り崩すことによって、実質収支の黒字を確保しているような状況にございますので、収支改善という部分も現状ではなかなか道半ばというような状況で考えておりますけれども、後年度の公債費の負担がこれ以上高まっていくことがないように、各年度における起債の新規の借入額を一定程度、抑制するような取組をすることによって、将来的な負担も一定程度、下げていくようなことができるかと思っております。

よって、大きな建設事業につきましては、その時点での財政状況にもよりますが、着手時期を見直すなどの見当が、今後、必要になってくるものと考えております。

○財政部長

大きい施設を同時にできるかという御質問だったかと思うのですが、例えば大規模な施設となると、やはり起債が財源になると思うのですが、市役所本庁舎ですと通常、一般単独事業債になりますと75%は起債で、25%は一般財源。要はその25%分を現金で用意をしないといけないと。また、ある施設ですと、例えば起債だったら100%ではなくて90%と、残り1割も現金で用意しなければいけないと。そうなりますと、単年度でその現金を小樽市として用意できるかという問題になると思います。

そういうことを考えますと、やはり、大規模な工事を重ねてやるというのは、今の小樽市の財政ではなかなか難しいのではないかとこのふうには考えております。

○松岩委員

最後に少し伺いたいのですが、次の第4回定例会の段階で、一応、長寿命化計画の案が報告されるということなのですが、そこで財政との兼ね合いというのは、議会に示せるのですか。

○（財政）中津川主幹

予定のとおり、私ども進めさせていただこうと思っておりますので、そういった部分についても示せるようにしていきたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

◎長寿命化計画について

今回、公共施設の長寿命化計画を策定していくに当たって、様々な再編の案が11月に個別のものが示されてくるということですが、これは、まず前提として、これから維持していこうというもの、それから更新の際にいわゆる統合していくものというのをも併せて示されるという認識でよろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

そのとおりでございます。

○中村（吉宏）委員

それが出てくるというところで、11月辺りに示されて、12月の第4回定例会に具体の議論ができるのだろうなというところで認識はしているのですが、まず一つ、今回の状況を見ながら懸念しているところが、実際に前の委員会でも質問しましたが、まちづくりという観点から、ほかの計画などと対応させていって、きちんと整合性が取れるのかというところが非常に心配になります。

特に、本市ではコンパクトプラスのまちづくりを、今後、進めていくと思うのですが、そういったところで肝腎となってくるのが立地適正化計画であると思うのですが、今回、長寿命化計画をつくっていく際のそこの整合性というところは、どのように保たれていくのか示してください。

○（建設）都市計画課長

立地適正化計画と長寿命化計画との関係についてですが、国土交通省の立地適正化計画作成の手引きにおいて、公共施設等総合管理計画が立地適正化計画の関連計画として位置づけられておまして、当然ながら連携を図る必要があるとされております。

当然ながら、その下位計画である長寿命化計画とも連携を図る必要があるかと考えております。

○中村（吉宏）委員

ということなのですが、そこで少し気になるのがスケジュールなのです。立地適正化計画の進め方は前にもいろいろと小樽駅前再々開発等の質問の中でも出てきているのですが、この策定までのスケジュールと

いうところを示していただけますか。

○（建設）都市計画課長

策定のスケジュールでございますが、現在検討中でございます。具体的なスケジュールに関しては申し上げられない状況でございますけれども、国の補助メニューでございます集約都市形成支援事業を活用し、令和4年度内に策定を目指しております。令和3年度から策定委員会を立ち上げ、2年間で策定していく予定であり、今年度に関しましては、策定に係る国庫補助金の採択に向けた手続とか、あと策定委員会の立ち上げ準備などを進めております。

○中村（吉宏）委員

令和4年度中に策定を目指していくのだということで御答弁いただきました。やはり、二、三年かかる計画であるというのは、以前からの議会議論での答弁でも示されているところであります。

そこで気になるのが、今、公共施設の長寿命化計画が示されてくるわけでありまして、まちづくりの観点からと言ったのは、これから個別の計画を示す中で、例えば統合して更新をし、建物を建てる際に、では、どこにそれを持っていくのかという配置なども含めた計画がしっかりと立てていけるのかというのが、一つ懸念なのです。これをこうしますといったときに、どこに建てるのか分かりませんというのではやはり困るのかと。

分かりやすく言えば、例えばジオラマを用意して、市街化区域を線引きしました。その中に、例えば立地適正化計画であれば居住誘導区域と、それから都市機能誘導区域とは色分けをして配置していくと思うのです。それはそれであれですけども、ただ、長寿命化計画の場合には、公共施設をどこに、どうやって組み合わせるのか、どこに置くのか、残していくのか、これが示されるということですけども、もし再編して更新をするという場合に、そういった計画ときちんとかみ合っていないければ、本来あるべきところに建てられないで終わってしまうというようなことも発生しないのかというのが、非常に懸念をしております。

つまり、全体的な青写真がしっかりと描かれているのかというところの不安があるのですけれども、少しこの青写真全体というか、そういった意味で、そういったものも用意された中で計画を立てられていくのかと。

もう一つ、その先のお話をしますと、この長寿命化計画（案）が11月に示されて、第1回定例会にはもう長寿命化計画が示されるという段階で、まちの計画に重要なものが令和4年度に策定されると。これはすごくタイムラグがあると思うのですけれども、今そういったまちづくりの観点を少し話した中で、こういったところにそごは出ないのかという不安があるのですが、この点を含めてもう一回、その整合性という部分で答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

さきの第2回定例会におきまして公共施設再編計画をお示しさせていただきました。その中には、ある程度といいますか、方向性が決まっている建物もございますけれども、決まっていない建物もございます。そういった決まっていない建物につきましては、やはり場所の問題などで、なかなか新たな建物に移ることができないといえますか、古い建物から抜け出すことができないで、場所的な問題で少し壁にぶち当たっていて、そのような状態になっているというのがございます。

実際のところ、そういった民間施設等も含めて探していく中、やはり委員がおっしゃいました立地適正化計画というところで、まちづくりの観点で一つの考え方が示されれば、我々はどちらかという高齢者が多いまちですから利便性のことを考えて、やはりどうしても駅前近くのとか、そういうことにしか少しなかなか頭が回らないところがございます。

ただ、やはり駅前だけではなく、その拠点ごとで物を考えていくという計画ということであり、それぞれのその拠点をつないだ形での公共交通もいろいろと変わってくると思いますので、駅前周辺といいますか、そういったところだけではなく、もう少しその考え方に幅が生まれてきて、もう少し柔軟な考え方などということも、もしかし

たらできるのかというふうに考えておまして、一つのヒントになる計画であるのかというふうに認識しております。

○（建設）都市計画課長

タイムラグのお話に関しまして、立地適正化計画につきましては、本年2月に策定いたしました小樽市都市計画マスタープランを踏まえ策定することとなりますことから、どうしても策定に係る補助金の採択などの準備期間を含めると、今回、最短での計画策定という形になってしまいました。長寿命化計画に関しましては令和2年度までに策定という部分なので、どうしてもタイムラグが出てしまったという状況でございます。

○中村（吉宏）委員

今タイムラグのお話も出ましたし、そして立地適正化計画がそのヒントになればと、長寿命化計画がヒントになっていけばというお話があったのですが、これはヒントではなくて、本当にきちんと市がこれから先どうするというビジョンの中にはめられていかなければならない。先ほどの高齢化だったり、そういう状況が進行している中で、必要な場所に必要なものがあるという状況がきちんと示されていくとか、それがきちんとつくられていかなければならないということをおも申し上げたいのです。

今タイムラグがある中で、国の補助の問題もあります。そうした中で、片や公共施設の計画は進んでいくわけですから、今その計画を進めていく中で、一つお願いしたいのは、今、立地適正化計画策定に向けて手続の話もあるので、そのビジョンというものをまずしっかりつくりながら、この長寿命化計画の方面との連携とか、もっと情報の共有というのをしっかりとやっていく必要があるのではないかと思うのですが、その辺の御見解はいかがですか。

○（建設）都市計画課長

来年度から立地適正化計画の策定を行ってまいりますけれども、策定段階においては、当然ながら公共施設等再編計画などの関連計画が多数ございますので、そういった計画と綿密に連携を図りながら、なおかつ情報共有も図りながら進めてまいりたいと考えております。

○（財政）中津川主幹

立地適正化計画につきましては、策定がもう少し後になるというような説明もございましたので、公共施設の長寿命化計画の見直しの際に考え方等を検討の参考にしてまいりたいと思いますので、今こちらが先に出来上がってしまうような状況がありますけれども、計画自体はがちがちに決めていくというものではございませんので、そういった考え方等についても検討・参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

長寿命化計画を進めていく中で、がちがちそこから動かさないというのではなくて、ある程度、弾力的に考えていくのだということだと思いますし、やはり立地適正化計画の基本をしっかり考えてとか、見ていかなければならないところなので、先ほど財政部主幹の話もありましたが、建物をどうするのか、場所の問題なども出てくると思うのです。

そういったところで、行きづまっていてかわいそうだと思うのです、今、計画をせっかく練っているところで。

だから、そういうことがないようにしっかりとしたまちのビジョンをつくって、先ほどのジオラマの話ではないですが、それを共有しながら進めていただきたいと思います。

○山田委員

◎公共施設を取り巻く現状と課題について

私からは、今回この公共施設の関連の委員会で、この後は地方財政の健全化が期待されるわけです。市民への十分な周知と情報のオープン化を、まずはお願いします。

最初に、資料2の公共施設を取り巻く現状と課題について何点かお聞きいたします。

現状と課題が見えました。縮小や廃止などを視野に入れた質問もしますが、近隣住民や利用者の周知、跡利用、私は、同時にこういうような形で統廃合というのですか、まとめられるということに対しても、その先の構想についても同時に考えていくべきだと考えています。そのことについて、この先の構想ですから、なかなか難しいと思うのですが、お考えをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

近隣住民や利用者への周知につきましては、縮小や廃止といった施設の方向性は長寿命化計画（案）の段階で、まずは市民の皆さんから御意見を伺うためにパブリックコメントを実施してまいりますので、まず、そこで内容の広い周知ができるのかというふうに考えてございます。

再編後の跡利用につきましては、ただ土地や建物を売却するというだけでなく、例えば利便性のよい場所などであれば、庁内議論を経て、その再活用についても検討してまいりたいと考えてございます。

○山田委員

本市は公園が少なくて、例えば公園や避難広場に供して防災対策に充てるなど、そういうようなことも私は必要だと思っています。

できれば、本市には公園が少ないので、そういった意味では、公園という一つの考え方ですが、御検討はいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

この場でお答えを明確にすることは少し難しいと思いますが、やはりそういうようなニーズといいますか、そういうような活用というのが強く求められるようなものであれば、庁内議論を経た上で、決めていかなければならないのかと思っております。

○山田委員

◎ロードマップについて

それでは、次にロードマップについてお聞きします。

施設については、10年間の工程表を作成するというのですが、この間、人口減少、よければ人口が増加するような場合を想定して、例えばこの利用度の増減、関心度、災害を別として予測できることや不測の事態の対処、どのようなものをお考えなのか、具体的に考えていけば、お聞かせ願いたいと思います。

○（財政）中津川主幹

長い計画期間でありますので、その中には社会情勢の変化や市民ニーズの変化などはつきもので、施設利用者の増減というのも当然考えられます。そういったことから、再編計画におきましては、そうしたことも公共施設等に対応できるような想定で考えていくということで記載をさせていただいております。

委員が今お知りになりたいことと少し合うかどうかですが、例示として今考えているのは、少し小さい話ではございますが、例えば集会室や会議室などの考え方につきましては、利用者の増減に合わせた使い方をするために、可動式の壁で間仕切って、大きく使ったり小さく使ったりとか、そういうことをすることが可能になりますので、そういう対応ですとか、例えば畳を設置することで洋室が和室に早変わりするなどというような工夫が、今、当たり前になってきております。

そのような、可能な限り特定の使い方に固執しないといえますか固定しないような考え方、あるいは将来を見据えた、もしその建物のニーズがなくなったなどということであれば、できればですが、転用できるような考え方で施設を整備していくということも考えられるかと思えます。

○山田委員

今、あらかた複合施設ということで、お話がありました。

我々も4年前ですけれども、呉市役所に行きました。そのときには、市役所庁舎の中にステージや防災拠点としてのオープンスペースがありました。やはり、これからはある程度のそういう複合施設も需要があるのかと私も思っています。

それで、最後に、今回この117施設で優先順位が決められ、その中でも39施設ということをお聞きしました。

では、その残りの施設について、10年後にまたその残りの施設に対してどういう形で整備されるのか、その点を聞いて終わりにしたいと思います。

○（財政）中津川主幹

公共施設は、鉄筋コンクリート造りの建物が非常に多くて、一般的に耐用年数は60年というふうに言われております。本市は、その建物の現状や傷み具合にもよりますけれども、予防保全という観点で、さらに10年とか20年延命して使用するということを目指しております。そうすることで、更新の費用が削減できるということでの対応です。

また、長寿命化計画におきましては、縮小、廃止する施設というのは再編計画の中でお示した施設ですけれども、再編対象以外の施設につきましては、今後も残して維持するという建物となっておりますので、そういったすみ分けの考え方で行ってまいります。

○山田委員

もう一回お聞きしますけれども、その長寿命化するときは、10年後なのか、それともその都度、考えて改修していくのか、その点だけ最後に聞かせてください。

○（財政）中津川主幹

今おっしゃったのは、第1期計画の10年という意味ですね。

この117施設につきましては、要するに再編を急がれるものである39施設と、再編対象以外の施設と二つのグループに、ある程度分けてものを考えていこうという考え方なのです。当然、再編対象施設というのはいろいろと課題を抱えていますから、対象施設につきましては、建て替えや廃止などをする施設もあるでしょうし、複合化という形もあるのでありますが、それ以外の施設につきましてはやはり維持ですから、維持する施設の中には、現状、市民が使っていて、やはり雨漏りをしている建物などもございます。

ですから、再編は確かに急ぐのですけれども、再編を先にやらないとそちらの維持・改修をやっていかないということではなくて、それぞれのグループの中で優先順位を決めて、急ぐものは第1期計画の中に入れていくと。当然、財政状況に鑑みながら、計画はつくっていくことになるという考えでございます。

○山田委員

それでは、肅々と進めていただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

公明党に移します。

○横尾委員

○長寿命化計画の基本的な考え方について

それでは、長寿命化計画の基本的な考え方について少しお聞きしたいと思います。

この長寿命化計画ですけれども、大きく違うのは従来の管理方法から予防保全の維持管理へと考え方が変わっ

て、50年などの耐用年数をさらに長寿命化して活用していくという方針を示すものと基本的に思っているのですが、この管理方針は、どこに、どのように記載されるようになるのでしょうか、お聞かせください。

○（財政）中津川主幹

やはり考え方の部分になると、第3章の長寿命化計画の考え方の中に入ってくるのかというふうに今、考えております。

○横尾委員

第3章のどこに入るのですか。

○（財政）中津川主幹

例えば3-3の施設点検の考え方というのがございます。やはり予防保全の観点から、法定点検は当然ですけれども、自主点検の重要性というのもここでうたうことになりますので、ここに予防保全、適切な維持管理というところに入ってくると今のところ考えております。

○横尾委員

基本的に、そういった計画だと私は思っているのですけれども、今回この計画で更新費用を縮減し、公共施設の総量を削減しないと維持管理をし続けていけないというところから再編計画をつくって、そして、その上で進めて、長寿命化計画をつくって、施設の安全性の確保をしていくというものと考えているのですが、この考え方でよろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

委員のおっしゃったとおり、小樽市公共施設等総合管理計画の策定の段階から、こういった基本方針になっておりますので、そのとおりでございます。

○横尾委員

それでは、中身ですけれども、ロードマップには10年間に整備する施設が掲載されるということが書いてありましたが、長寿命化計画の対象となる117施設全ての今後の整備方針について計画に示されるのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

その考えでございます。

○横尾委員

この後、117の施設の名称と、どういうふうにしていくのか、維持管理していくのか、そういったものが分かるようになるということでしょうか。

○（財政）中津川主幹

言葉足らずですみません。そのとおりでございます。

○横尾委員

それで、維持管理をずっとしていくための経費を見込んでいくことになると思うのですが、この経費というのは、どのような内容が盛り込まれていくのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

私どもが、今、考えていますのは、建設費や除却費などといった更新費用のほかに、施設を維持していくための改修費などを考えております。

○横尾委員

例えば、新たな施設を建てるのであれば、ランニングコストも考えなければならないと思います。ランニングコストがどれくらいかかるのか、小樽市に負担が増えることになり税金の負担が増える。そうしたら、人口減少につながるというようなことも危惧されるのかと。

今よりランニングコストがかかってしまう場合、これを補おうとすると、利用者は当然、増えなければいけない

などを考えていかないといけないのですけれども、やはりこのような公共施設の利用率、稼働率を高めてこそこの公共施設だと思えるのですが、各施設のこのような内容というのは、どの時点で検討されていくものなのかお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

ランニングコストにつきましては、全ての施設にかかってきますので、全部の算定というのはなかなか難しいかというふうには考えているところです。ただ、長寿命化計画において、主立った大きな施設につきましては、やはりランニングコストというのも出していかなくてはならない、想定していかなければならないのかということがございますので、小さい施設は別にして、大きい施設を長寿命化計画（案）の中では示せたらというふうに思っております。

○横尾委員

大きな施設ですけれども、もし造るとしても施設の使用期間を決めて、延命させたりなども含めてどこまで使うのだと。そして、維持管理、ランニングコスト、減価償却費、解体費用も含めたライフサイクルコストと言われるものですけれども、このようなものも大きい施設については計算をして、考えていくということでもよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

ライフサイクルコストにつきましては、将来的に残す施設におきまして算定をすることで今考えてございます。それは、どういったことに使うかといいますと、例えば更新か改修か検討の際に、ライフサイクルコストの算出というのが、やはり非常に重要になってきます。どちらの場合がコストの縮減につながるかといったことの検討につながるわけで、これも公共施設等総合管理計画の中にもライフサイクルコストの縮減ということをやっておりますので、そういった検討に使っていきたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

今、質問をさせていただきましたけれども、小樽商業高校の取得もあったので、更新費用が最初の総合管理計画よりは増えるかもしれないというお話がありましたが、例えば、そういった増えた負担、負担というか大きくかかるお金については、よく将来の負担を増やさないとと言われるのですけれども、市民に具体的にどのように影響していくものと考えていますか。

○（財政）中津川主幹

建設費用もランニングコストも含めて、こういったものというのは通常、民間の施設でいきますと、新しくなると、これまでの使用料よりも少し値上げをさせていただいてとか、そういう対応になるのでしょうかけれども、実際、公共施設になりますと、極端に使用料を上げるとか、そういうことというのは、なかなか考えにくいのかと。

そうなりますと、そういったコストを回収する手だてというのが、なかなかなくなっていきます。要は、赤字の経営ということが初年度から見込まれるわけですけれども、そういうふうになりますと税金を使っての運営ということになると考えられますので、そういった部分でどういった市民の負担になるのかといいますと、やはり税金での負担といいますか、そういったことになるのかというふうに思います。

○横尾委員

赤字になるということはそういうことなのですけれども、具体的にそれを市民がどういうふうを感じるのかと。それに対して、例えば使用料が上がったら使うときの金がかかるなど、これは少し困ったなどかというのがあるのですけれども、赤字になるということで市民が直接感じるということがあるのかと。それが後で大きな問題になったら困るので、市の財政が赤字になって、固定費ばかりかかって、何もできなくなるということによって、市民にどういった影響があるのかというところをイメージしておきたかったのですけれども、もし答えられればお願いします。

○財政部長

今の横尾委員の御質問は、ある施設がそのように経費がかかることによって、ほかの事業とか、そういうものに影響が出てくるのではないかという御質問かと思っただけですけれども、確かに公共施設は一概に、なかなかいろいろな施設がありますが、例えば、収益を上げる施設もあればそうではない、広く市民に利用を促す施設もありますので、そういった中で収支均衡を図っていくというのは、なかなか難しいのかと。一概に全部の施設がそういう施設ではないと思っております。

ただ、我々が、長寿命化計画の中ではある程度、今、分かる範囲の概算の工事費と、いつ、どの時点で進めていくかという形をお示しすることになりますけれども、今、言ったランニングコスト等を含めて、これから大きい施設の場合はきちんとした計画、今後どういった規模、機能を入れながら、どういったコストがかかっていくというのは、やはりそういう立てる段階で、ある程度、試算はしていかなければいけないと思っています。

そういったものを踏まえた中で、我々は今度それが出たものを財政のほうで、今後の収支の中でどういった影響があるのかというのは、やはり想定をしていくといえますか、やっていきますので、そういった中でほかの事業に影響がないような中でどうやってできるかという部分は、しっかり事前にシミュレーションはかけていく必要があるというふうには考えております。

○横尾委員

いろいろあると思うのですが、やはり、そこが今回、長寿命化計画で具体的に施設を示したり、時期を示したりすると、その説明をしっかりとしなければいけなく、この施設を造ってどうなるのだというところは、やはりそういったもので示していかなければ分からない部分、その不安というのが多々あると思いますので、そういったところを少し確認させていただきたかったのでお聞きしました。

◎対象施設の評価について

対象施設の評価について、少しお伺いするのでございますけれども、これもやはり、どうしてこの評価になったのかという基準は明確にすべきだと思っております。

再編対象施設の評価というようなものが、資料2の第4章の4-1にありました。対象施設の評価で、最初に再編対象施設があり、117施設のうち再編対象施設を優先的に評価するとされているのですが、これは公共施設再編計画で対象となった39施設のみを評価するということでよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

先ほども少し触れさせていただきましたけれども、建物品質等に課題がある再編対象施設と、今後、維持管理していくために改修を行っていく再編対象以外の施設というのは、やはり整備内容や考え方など違いますので、まずは117施設全部並べて優先順位を決めるということではなくて、39施設を別のグループとして見て、その中で安全性ですとか、また、さらに老朽度ですとか、そういったような条件で優先順位を決める。また、再編対象以外の対象施設においても、同じような条件で優先順位を決めていくという考えでございます。

○横尾委員

そうしますと、2グループに分けた上で、安全性、老朽度、総合評価で評価していくという状況で、そうしたら再編対象施設のほうを優先して考えるということではよろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

実施の時期はロードマップで示させていただきますけれども、再編対象施設はどうしてもやはり優先的に対応していかなければならないという考え方には変わりはないのですが、いろいろとお金の面などで、なかなか39施設の中には第1期に入れていけないものも出てきます。

逆に、維持していく建物の中にも優先させなければならないものもございますので、実施順番から一緒に考えてしまうと、そこは前後、多少はあるかと思っておりますけれども、基本的な考え方としてはやはり再編が重要視されると

いうことでございます。

○横尾委員

そうすると、117施設の全てを評価するというところでよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

対策の方針ということにつきましては、全てのものも出しますし、それに伴って評価も一つ一つやらせていただく形になると思います。117施設、評価をさせていただくということになります。

○横尾委員

気になるのは、最後の総合評価という観点ですけれども、これは「利用状況、再編手順、防災拠点などの重要性、その他施設が抱える課題や事情等も考慮し、総合的に判断を行い評価する。」と書いていますけれども、これは総合評価を出すまでに、そういった観点、3点だとか、4点だとかで評価をして、それを合計して評価をするという形なのか、全てをひっくるめて総合評価として評価するということなのかをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

まず、優先順位を決める前の大まかなグループ分けをさせていただき、それが、まず一つ優先順位を決めるに当たっての一つの手順というふうに考えていただければ結構だと思います。

あと、一番、我々が重要視したものが、やはり市民が使う施設ですから、安全性というところで大きく二つに分けますけれども、その中においても耐震診断を実施した結果、明らかに新耐震基準を満たしていない建物が数か所ございますので、そういった施設も再編対象の中でも特に対策を検討していかなければならないものとなりますし、それ以外の中でも優先順位を決めていかなければなりません。

あと、再編対象施設以外の建物も、耐震基準を満たしているか、満たしていないかというのが、ある程度、建築年によって分かるようになってございます。基準が、昭和56年6月1日を境に旧耐震基準と新耐震基準というふうにある程度、分かれておりますので、そこでもある程度、大きな振り分け、グループ分けをしてつくっていくと、検討していくというような考え方でございます。

○横尾委員

それでは具体的に、4-4の総合評価。この総合評価の評価の仕方ですけれども、これについてこの全ての項目を一つずつ評価していったら、総合評価は幾つだよというふうにするのか、全てをひっくるめて総合評価が幾つだよという話なのかをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

答弁を誤っていました。申し訳ございません。

総合評価の部分でございますけれども、最終的に点数で示されるのか、言葉で示されるのかといったような部分だと思いますけれども、私どもは点数化ということではなくて、最終的な総合評価というのは、なかなか点数化できない部分もございますので、言葉で評価をしていきたいと思っています。

それぞれの利用状況ですとか、それぞれ施設が抱える課題ですとか、そういった部分というのは施設それぞれで様々だと思いますので、言葉で評価をさせていただきたいと思っております。

○委員長

横尾委員の言った後者のほうだということですか。

○（財政）中津川主幹

はい。

○横尾委員

この内容は言葉にするということであれば、しっかり公開というか、提供というか、見える形になるということではよろしいですか。

○（財政）中津川主幹

はい。私どもは、そのように考えてございます。

○横尾委員

再編計画でも市民意見を十分想定して作成するものではありませんでしたが、素案から案となる際に、当初示された3案と全く、一つにしたので別の案となりまして、様々な変更があったかと思います。今回、12月に示される長寿命化計画は案となりますけれども、そこまでにしっかりと市民の意見だとか、様々なものを考慮しながら協議を行って提案することとなると思いますが、いきなり案が示されるのか、その前に素案という形で意見聴取みたいなものがあるのかお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

今回は素案という形ではなくて、案という形でお示しをさせていただきたいと思っております。

○横尾委員

それでは、勉強会を想定しているとのことだったのですけれども、このときにはもう案が示されていて、そこから次の案はほぼ変わらないという形になるのかどうか。

○（財政）中津川主幹

私どもは、案という形で第4回定例会に示させていただくのですけれども、その前にやはり議員の皆様到我々が考えた案をお示しして、いろいろと御検討いただくということですので、勉強会に出すものが素案というべきものなのか、案と言ったらいいのかというのはございますが、私どもとしては取りあえず、その時点での案ということを出させていただきたいというふうに思っています。

○横尾委員

そのときと12月に示される案は変わることもあり得るということによろしいですか。

○（財政）中津川主幹

そういうことはあり得ます。

○横尾委員

◎長寿命化計画の見直しについて

それでは、長寿命化計画の見直しの話ですけれども、PDCAサイクルによって10年周期で実施されると書いていますけれども、そのほかのタイミングで行われることはあり得るでしょうか。

○（財政）中津川主幹

先ほども少し触れさせていただきました。非常に長い計画期間でございますので、基本は10年ということでは考えてございますけれども、5年で見直しを行ったり、場合によっては予算の執行がきちんとして行われているかということで、毎年見直しすることもありますので、その辺は柔軟な対応をして行っていきたいと考えております。

○横尾委員

◎学校施設の個別施設計画との調整について

次に、学校施設の個別施設計画との調整についてということで、令和2年3月にスポーツ庁が作成した、学校体育施設の有効活用に関する手引きというのが示されました。これは、地方公共団体の実務担当者に対して、公立小・中・高等学校の体育館や屋外運動場、水泳プールの学校体育施設をいかに活用していくということが記載されています。

それで、高島小学校のプールですけれども、これはホームページを見ると学校温水プールの有効活用を図るために通年解放していますということでありましたが、この手引きに示されている有効活用方策としても、もう既に合致しているのではないかと思ったのですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○財政部長

この部分は我々のほうでは今お答えできないので、申し訳ありません。

○横尾委員

教育部に聞いていたのですけれども、分かりました。

(「おかしいべや」と呼ぶ者あり)

○財政部長

申し訳ございません。

確かに、現在そういった形で一般開放をして使っておりますので、今、横尾委員のおっしゃったとおりに合致しているのではないかというふうに考えております。

○横尾委員

学校教育施設というのが、いろいろな個別施設計画が公共施設等総合管理計画の下にくっついてはいますが、学校教育系の施設は、今、長寿命化計画をつくっているということでもよろしかったのでしょうか。

○(財政)中津川主幹

子どもの計画と同じく令和2年度中につくるということになっております。

○横尾委員

何を言いたいかというと、高島小学校も社会体育施設としての活用というか、近い形での活用もしていますし、今回、塩谷小学校の一部を改修して、塩谷児童センターや放課後児童クラブなどを移転させる計画が再編計画で出ましたが、今後やはり公共施設の計画の中に、学校施設の長寿命化計画も交ぜたほうが、実はよりフレキシブルな使い方ができるのではないかと。今のところは公共施設と学校施設は別々になっていますけれども、適正化計画等は、ある程度、落ち着いたときに学校をどう使っていくかという部分では、この公共施設の個別施設計画と学校施設の個別施設計画を統合して活用していくことが、実は施設の有効活用につながっていくのかと思うのですが、これについてはいかがですか。

○財政部長

確かに国では、学校のそういった空き教室といいますが、そういう有効活用の部分で指針が示されております。そういった中で、今回、塩谷小学校についてはそういう取組を一部取り組むことができたと思っておりますけれども、この取組については、私としては少し慎重にやっていかなければいけないことかと思っています。

これはどうしてかといいますと、実は私が教育委員会にいた平成6年のときにそういう方針で、広く地域に学校開放しようという取組がありました。その後、たしか池田小事件があり、学校に部外者が入ってきて、あのような事件が起きたということになって、部外者を入れないような形で学校は進んでいったと思います。

そのような中、時間も経過した中で、改めてこういった取組が確かにあると思いますけれども、このことにつきましては、やはり教育委員会としてきちんと、学校管理者の校長などの判断もありますので、しっかり教育委員会の判断を仰ぎながら、我々としては調整を図っていく必要があるのではないかというふうには考えております。

○横尾委員

そういったことも踏まえて、どうしても縦割りになりがちですけれども、大きな施設を持っている部分で、再編だとか、統合だとか、いろいろな部分で子供の人数も減っていくという部分では、学校施設の利用も非常に有効に使える部分もあると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

○高橋(克幸)委員

◎公共施設の赤字について

質問に入る前に少し確認させてほしいのですけれども、今、横尾委員への質問の御答弁の中で、長寿命化計画が

まだできていないのに公共施設は赤字でもやむを得ないみたいな答弁は、これはいかがかと思いますが、見解をお願いします。

○財政部長

先ほどの答弁、赤字でもやむを得ないという部分につきましては、これは全ての公共施設には当てはまらないと思いますので、先ほどの発言については、私から訂正をさせていただきます。

ただ、私から言いましたけれども、公共施設にはいろいろな施設がありまして、どうしてもなかなか収支が取れない施設はやはりあると思いますので、そういったものも市民のサービス提供のためには、なかなか全て収支が取れるわけではないというふうには考えているところであります。

○高橋（克幸）委員

公ですから理解はできるのです。ですけれども、長寿命化計画がまだできていない中で、ランニングコストも含めて検討するという話をしているのにもかかわらず、もう赤字ありきなのだという、そういう議論は、私はおかしいと思う。

だから、やった結果で、どうしてもこういう目的で使うので、ここはやむを得ないというところがきちんと説明されればいいですけれども、初めから公共施設だから赤字なのだ、赤字でもやむを得ないという考え方は、それはもうずっと前の時代の話であって、今の時代は通用しないと思いますので、十分気をつけていただきたいと思いません。

◎長寿命化計画の全体像の把握について

それでは、質問に入ります。

全体像の把握についてお聞きしたいと思います。

今、横尾委員からもありましたけれども、私もずっと当初から気になっているのですが、この長寿命化計画の対象にはインフラ施設、学校教育施設、公営住宅等の計画は除くとなっているわけです。

問題だと思うのは、それでは財政的な試算をするときに、全体像として、では、どこで把握しているのか、誰が管理するのかということになるかと思うのですけれども、財政部でよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

財政部で行いたいと考えております。

○高橋（克幸）委員

この議論は、財源のところでもまた議論したいと思いますので、資料2で何点か確認いたします。

初めに、計画期間ですが、10年ごとに4期つくるというお話で、それぞれ10年ごとに見直しをするという話がありました。さらにこの1期10年の中でも、中間的な5年前後においてもしっかりと見直しを検討すべきだと私は思います、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

基本的に10年でPDCAサイクルを見直していくというふうに計画にも書かれておりますけれども、これは決まりではございませんので、中間年の5年なら5年で見直しをすることは可能なので、そういったこともやはり必要なのかというふうに考えております。

○高橋（克幸）委員

ぜひお願いしたいと思います。

一番聞きたいのは、この優先順位の考え方です。各委員も一番お聞きになっているし、市民の皆さんも要は何を優先するのか、何を一番に持ってくるのかというのが、非常に注目しているところだと思います。前回の当委員会で、私は点数制にして誰が見ても分かりやすい、安全性何点、老朽化何点など、そういう点数制度にして、客観的なシステムにしたほうが分かりやすいのではないかという例を挙げてお話をさせていただきました。

市長からも考えてみたいという話もあったのですが、点数制のような分かりやすい優先順位の考え方、これについてはどういうふうになっていますか。

○（財政）中津川主幹

我々も優先順位を決めるに当たっては、当初は全ての対象施設117施設を並べて、一律に並べて点数化をしてというふうな考え方も少ししたのですけれども、やはり我々は最初に公共施設再編計画というものを示させていただきました。

その再編計画と、それ以外に維持補修していく建物を一緒にたにして考えて、順番をつけるのはやはりおかしいというようなこともありましたので、先ほど来、申し上げていきますとおり、まずグループ分けをして考えさせていただこうと思いました。意識したのは、市民の方々に分かりやすくなければならないということが、まず着眼点としてございます。

その中で安全性は、一つのキーワードということで、対象施設の中で耐震診断を実施して、やはり明らかに耐震基準を満たしていないものがあるわけですから、それは実際に公表もされているわけですが、こういった施設は対策としては重要で、手をつけていかなければならないもの、それ以外のものというようなことでは考えてございます。

今、委員がおっしゃっているのは、大きい施設ですよ。非常に皆さん方が関心のある建物、これがまさにその安全性の面で明らかに耐震基準を満たしていない施設になります。こういったものの優先順位をつけるには、非常に点数化してつけるというのが難しく、そこら辺を少し御説明させていただきますと、やはり耐震性は全部不足しています。市役所本庁舎にしても、総合体育館にしても、市民会館にしても。また、建物の劣化状況につきましても、同程度に全部劣化が進んでおります。

要は、どの施設を先に行ってもよいほどの状態にあるということもございまして、あとはいろいろな事情を考慮して順番を決めていかなければならないような、ほかにある小さい施設とは少し別格の施設だと思っております。やはり、利用状況も非常に多い、ニーズも多いということがございますので、あと様々な判断の要素としては、建て替えるには、建て替えの場所の問題ですとか、財源の問題ですとか、そういった現実的な要素で、判断をしていかなければならないということもある施設でございます。

ですから、少し話が長くなってしまいましたけれども、点数化するというのは、この施設は非常に本当に僅差で、それぞれの利用者がございますので、やはりそこについては点数をつけて、その僅差の中でこれをやりましたということではなくて、なぜこれを先にやったのかを言葉できちんと説明できるような、市民の理解が得られる、その理由づけを考えていかなければならないなというふうに考えてございます。

現在、順位づけは検討している最中でございますので、どれが最初になるのかというのは、答弁を控えさせていただきますと思います。

○委員長

一生懸命、丁寧に答えていただくのは、結構ですけれども、もう少し簡潔に答えていただければいいなと思います。

○高橋（克幸）委員

私もそう思います。もう少し分かりやすく言ってもらったほうが、次の質問に入りやすいので。

今の御答弁を聞いていると、安全性だとは言いつつも、大きいがやらなければならないというふうに言われている建物は、みんな耐震基準以下なのだと、そして、僅差なのだとすれば、この安全性という項目は同列なわけですよ、今のお話ですと。

では、どうしても先ほど横尾委員の質問に答えていた4-4の総合評価、これしかないのだと聞こえるのですけれども、そういうことでいいのでしょうか。

○財政部長

我々としては、先ほど主幹から説明があったとおりに、やはりそういった意味合いの中である程度、整理をさせていただいています。

今、高橋克幸委員から御質問のあった僅差の中で、最終的にどういった順番なのかといいますと、確かに平常時と非常時の場合となったときに、その機能が本当に緊急的にしなければならないのかというのも一つ、優先的なものとして発生していくのかと思ってございます。

また、例えば建てるときに、我々としては財源の話になると思います。その財源が、少しあれなのですけれども、今の公共施設等適正管理推進事業債の活用が本当は令和3年度までです。例えば、市役所本庁舎の話になりますと、その中で建て替えですと、通常だったら先ほどお話ししましたけれども、一般単独事業債、ただの借金で75%起債、25%が現金で用意をしないといけないところが、その公適債の庁舎建て替えでは9割が起債、そして、その75%の3割が交付税措置をされると。やはり、我々としては、少しでも税金投入を控えたいということと、建てるに当たってこれから議論する中で、例えば自然エネルギーなどを使うものをやるとか、やはり、いろいろなことをすることによって、国からの補助金を活用するとか、いろいろな議論をこれからしていかなければいけないと思っています。

ただ、そういったメニューの期限がもし決められているのであれば、そういったものも考慮しなければいけない、そうなる優先順位は変わってくるのではないかと。そういうものも相対的に判断をしていかなければいけないというふうに考えております。

○高橋（克幸）委員

点数制で単純ではいけないのだということですね。それは分かりました。

私が求めたいのは、皆さんもおっしゃっていますけれども、市民の皆さんが、なるほど、そういうことでこれを最初に持ってきたのか、これはこの後になるのだなというのが、十分丁寧に説明できるようでなければ、当然、議会でもいろいろ議論になると思いますし、そこをしっかりと努力していただきたいと思うのです。

内容がまだできていないので、これ以上は質問できませんけれども、ぜひその辺はしっかり優先順位、なぜそうなったのかを説明できるようにお願いしたいと思います。

◎財源について

最後に財源の件ですけれども、一番大事な問題だと思うのですが、先ほどこの資料でロードマップを示していただきました。1期10年で、これは例えが書いていますけれども、新設となっていれば、予定されている大きな建物は、10年で一つできるかできないかだと私は思っています。私も建設会社におりましたので、設計にどのくらいかかって、工事にどのくらいかかるのかというのは、おおよそ大きい建物であれば、やはり10年単位というのは、実際にやってきましたし、確認もしてきましたし、想像がつくわけです。

横尾委員の質問でもありましたが、財政的に、ではこのロードマップに落とすときに、この計画だけではやはり見えないとなるわけです。財源の話になりますけれども、前に、総合管理計画のときに示された資料、約40年間のこういう更新費用のシミュレーションが載っているわけです。できれば、これは単純にロードマップですからいいのですけれども、財政的なシミュレーションの表を別に作っていただきたい。それには、学校の施設が入ってくる、公営住宅も入ってくる、もしくは大きなインフラ整備も入ってくるというようにしないと、絵に描いた餅になるかもしれないわけですよ。

ということで、そういう財政のシミュレーションをしていただきたいと思いますが、これはいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

資料2の長寿命化計画の構成についての説明の中に、第5章長寿命化計画の実施の5-2で概算事業費という項目を立てたいと思っておりますので、そこで今、委員がおっしゃったグラフによるシミュレーションを、ここで表

示したいというふうに考えております。

○高橋（克幸）委員

それで、もう少し具体的に確認したいと思えますけれども、この10年計画というのは、2021年度～2030年度の10年間ということですね。

財政部でつくっている収支改善プランがあります。平成30年11月につくったものですが、これは、いつからいつまでの計画ですか。

○（財政）尾作主幹

収支改善プランにつきましては、令和元年度から令和7年度までの7年間の収支計画になります。

○高橋（克幸）委員

そうですね。平成でいけば、37年度までということになっています。

来年度からの計画、この長寿命化計画に合わせると、2021年度から5年間分しかないので。要はこの収支改善プランの将来の見通しです。これだと、この長寿命化計画の1期で考えている半分しか、見通しが今のところ立っていないと言っても過言ではないと思います。

これと同じものをつくれというふうには言いませんけれども、私が望みたいのは、先ほど言ったいろいろなものを落とし込んだときに、どういうシミュレーションになっているのかということ、財源も含めて、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（財政）尾作主幹

収支改善プランに載せております令和7年度までの計画以降のシミュレーションも作成してはどうかという趣旨の質問だったかと思うのですが、実際に今、収支改善プランの7年度までの収支につきましては、毎年、収支見通しの時点修正を行ってございまして、各計画が出来上がった段階で、各部から事業の予定ですとか、分かる範囲のものを計画の収支見通しに入れ込んでつくっているような状況にあります。

ただ、学校施設の長寿命化計画や、公営住宅の長寿命化計画などは、事業の計画年度は掲載しているのですが、事業費につきましては、計画には掲載しておりません。それはどうしてかと言いますと、市の全体の財政状況に鑑みて、事業を実際にやっていくような状況になるからという形で考えております。ですから、現実には本市の場合、限られた財源の中で、各年度の予算編成において調整が必要になることから、事業費は明確には明示されていない状況になるのですが、委員が御指摘のとおり、8年度以降の収支についても、できる限り試算はしていきたいとは考えております。

ただ、現在新型コロナウイルス感染症の状況もあり、また、人口減少もありまして、歳入の状況がなかなか見えづらいところもあります。公共施設の長寿命化計画につきましても、まだ建設の概算事業費ですとか、そういうものが収支改善プランを担当しているものには、まだ財政部の中でも議論されていない状況にありますので、そういうものが見えてきた段階で、施設によって対象となる補助金ですとか、市債のメニューも違いますので、そういうものができる段階で試算をしていけたらいいかというふうに考えております。

○財政部長

計画に載せる財政の収支改善プランですが、正直に言って、今の段階ではなかなかその収支を含めてお示しするのは難しいというふうに考えております。

今、私どもが考えているのは、ある程度、収支改善プランでは毎年度発生する事業費を見通した形で試算をしております。そういうものを参考にして、例えば今回我々が想定している事業、そして学校施設、公営住宅等も踏まえた中で、公債費の単年度負担がどのぐらいなのか。それを、いかに平準化して増減させないようにすべきかという中で、例えば、いつ工事をするのかという判断をしていきたいと思っておりますので、そういったものをお示ししたいというふうに考えております。

○高橋（克幸）委員

この10年の中で何をつくるかというのが明確になっていないから、部長の言うのは分かります。

先ほど、財政部主幹が言われたように、やはり全体を見なければ、計画は形になっていかないわけですよ。そうなると、ある程度のプランニングはしておかないと、何か来てからでないといけないというのであれば、後手後手に回るという可能性もありますからね。

なぜこういうお話をするかというと、決算ではないので、あまりその辺の議論はしませんけれども、収支が大体ずっとマイナス傾向なわけですね。財政調整基金で補っている。収支改善プランを見ても、もう財政調整基金はなくなるという前提でつくられているわけです。ずっとこれはマイナスになっているわけですよ。では財源をどこに求めていくのかということに、どうしてもなってしまうわけです。ない袖は振れませんからね。必要だというのは分かるけれども、では、何を財源とするのかという議論をきちんとしておかなければ、借金だけたくさん作って後世の子供たちに借金を残すのかという話になりますから。

ですから、そういう議論をするためにも、一定程度シミュレーションをしたものがなければ、我々は議論できないということになりますのでね。できるだけそういうものを作っていたいただきたいということで、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○財政部長

今、高橋克幸委員がおっしゃったとおりだと思っております。我々としても、今の小樽市の財政状況を考えますと、やはり当初予算の中で財政調整基金から繰入れしないと予算が組めないような状況になっておりますので、まず、そういったものを早急に改善を図っていかねばいけないと思っております。

例えば、先ほどの繰り返しになりますけれども、大型施設の建て替えとなりますと、どうしてもそのときの一般財源といいますか、現金を用意しないといけないということもありますので、そういった状況の中で、では、それが積めるのかということにやはりなります。本当に現実的にできるのかという議論になりますので、我々としてはやはり計画を立てた以上、こういった財政についてもしっかりと健全化を図る。これは、やはり必須条件になると思っておりますので、そういうふうに取り組んでいきたいと思っておりますし、収支の見せ方につきましては、こういった形で示せるかという部分は、ここではお答えはできませんけれども、我々としては今、計画をつくる段階では、なかなか収支全体を将来的にお示しするのは難しいと。難しいから、先ほど質問がありましたけれども、やはり中間見直しという中で、改めてやはりそういった状況になった場合には、計画の見直しも含めて取り組む必要があるかというふうには考えております。

○高橋（克幸）委員

私の質問している視点と少し違うと思うのです。どこから見るかによって変わってきますので。ですから、私は、やはりしっかりとそういう財政状況を踏まえた上での計画でなければ、せっかくつくっても、後にずれてしまったり、計画ができなくなってしまうたり、大幅な計画の見直しをしなければならぬという可能性が出てくるわけです。ですから、そういう意味で先ほども言いましたけれども、ある程度のシミュレーションが必要なのだろうという観点でお聞きしていますので、全て正確にというのはできませんから分かりますが、一定程度のものは、ぜひ出していただきたいというお願いです。

最後のお願いですけれども、建物によっては国の補助メニューがいろいろとぶら下がっているものがあります。そういうものもしっかりと、計画する上で見ていただきたいと思っておりますし、私どもの願う上のルートもありますから、そういう意味ではアンテナを張って確認していただきたいと。その2点、お願いでございます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時39分

再開 午後3時04分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

立憲・市民連合に移します。

○中村（誠吾）委員

◎長寿命化計画の進捗状況について

それでは、報告を聞いて、質問をさせていただきます。

これまでの議論も含めて、今、一番疑問に思っているのは、最初の小樽市公共施設等総合管理計画の第1章（1）には、計画策定の背景と目的として、財政面では市税収入の伸び悩み、扶助費の増大など取り巻く環境がより厳しくなると見込まれていると、うたっているのです。そして、その中で本計画を策定しましたと書いています。ただいま説明がありました資料2の小樽市公共施設長寿命化計画の構成について（案）の第2章公共施設を取り巻く現状と課題でも同じく認識されて書いているわけです。

要するに、施設の統廃合などの痛みを伴う行政改革の指針と読めるのです。しかし、ただいまのフローチャートの説明でも、中身を見ても、その痛みを表現するものがあまりに少ないと感じています。なぜなら、新しい施設のイメージや、新しい機能の強化が合間に見られています。私は、今回では、いよいよ今言った痛みの部分をはっきり市民の皆さんにも示すべきだと考えています。

確かに、この説明を受けて以降、出てくるのかもしれませんが、今の段階で、そのような事例を示すことが、私は真に市の取るべき姿勢ではないかと考えています。

例えば、新しい施設を建設する場合、昔に建てた建設費とは問題にならないくらい高いものになります。そして、利用する市民は、残念ながら減少していますし、減少することは明らかです。これは、先ほど指摘させていただいた、最初の総合管理計画の背景と目的で明確に記載されているのです。そのために、この計画があるのです。今、具体的な例として挙げた建設費、人口減少を考えると、先ほどどなたかの質問にもありましたが、おのずと、その使用料や維持費は、格段に高くなることは避けられないのです。ですから、新設する施設の選択は、よほど慎重にしなければなりません。

しかし、ここまで示されてきた計画や、この案も含めてお聞きしていると、全ての施設機能を更新して、多様な機能も保持して、いろいろなことに対応できるのだと言っているようにしか聞こえないのです、私には。何をどう聞いても、おかげさまでそうですと回答されているとしか思えないのです。だから、分らなくなるのです。

そこで、今回提示されたフローチャート案を見ると、いよいよ資料1の下の長寿命化計画の策定、実施計画を、今年度末までにするわけですよ。極めて近々に、我々も判断しなければならない時期に来ているのです。我が会派も、ここまで一つ一つ確認をしてきたのですから、もちろん否定するものではありませんが、いよいよここまで来ました。構想の整理が終わって、実施計画をつくる段階ですよ。今、私が話した痛みの部分を、市民の皆さんにも分かるように具体的に示したほうがよいと考えています。

それでは、何点か具体的に質問させていただきますけれども、一つ目に、今この段階までに何が整理されて、このフローチャート案以降を審議してもらってからは何が確定して、次に何を定めることができるようになるのですか。今は、全体の中でどの段階なのだという説明を、一定程度簡潔にお話ししていただきたいと思っています。先ほどの報告、説明だけではいま一つ理解が不足しておりまして、改めてお願いしたいと思います。

○（財政）中津川主幹

資料1で説明いたしましたのは、まず長寿命化計画の対象施設が全部で117施設ありますということが一つあります。その中には、さきの定例会でお示しさせていただいた再編計画の対象施設があつて、それ以外に今後も維持していくための維持・改修を行っていく施設もあるということを、まず御説明させていただきました。

そして、現在、長寿命化計画の策定作業に入っているわけですが、今定例会においては、計画のフレーム、それから基本方針や優先順位の考え方といった、長寿命化計画の基本的な考え方をお示しさせていただいたところでございますので、これについて御了承といたしますか、御理解をいただきましたら、その考え方に基づいて、個別施設ごとに対策の実施時期等を定める長寿命化計画の案を策定する、そういう段階でございます。

○中村（誠吾）委員

◎財源確保の在り方について

二つ目の質問ですが、私は、今この場で市政の在り方と、そのチェックをさせてもらえる職に就かせていただいています。その責任を感じているからこそ、はっきり申し上げて、この公共施設再編という市民の皆さんの将来に関わる大事な問題において、どれほど巨額なお金を使おうとしているのか。そして、市民の皆さんに将来にわたって負担をお願いしていくのかを考えたときに、あまりにも途方もないことで、実は茫然とする思いがするのです。

そこで、この間、我が会派として、一連、その財源を含めまして、過疎対策事業債の質問をしてみました。今まで各会派からも質問がありました。これらの財源確保の在り方というのは、改めてお聞きいたします。どこまでお考えになっているのですか。

○（財政）財政課長

公共施設再編に関わる財源確保の在り方につきましては、対象となる施設の規模や機能を整理した上で、まずは国、道などの補助メニュー、そのほか、過疎債をはじめとした市債メニューの中から、将来的な負担の部分も含めて、最も市の実負担が少なく済む財源を、まず検討させていただきます。そして、これらの補助金以外の財源につきましては、やはり市税など一般財源という収入が必要になります。

また、先ほど御指摘のありました過疎債の部分につきましても、後年度に交付税で措置されない部分、この30%は、やはり一般財源が必要となります。そのため、今後の施設の建設や、その他の新たな財政需要に必要な一般財源を確保するためには、やはり金額も大きくなっていくものですから、一度にその必要額を準備することは非常に難しいことから、現時点から収支改善プランにかけた取組とか、事務事業を厳選していくなどにより、少しずつでも財源の確保を進めていきたいというふう考えております。

○中村（誠吾）委員

私も財政のプロではないので、これ以上お聞きできないのですが、まずお聞きしておきます。

◎対象施設の優先順位について

そこで、最後の質問ですが、極めて具体的にお伺いします。この間、ほかの委員からも質問がありました。フローチャートで説明いただきましたけれども、資料2の第4章の対象施設の評価で最終的に、4-4総合評価においては、防災拠点などの重要性が記載されています。この内容を端的に表せば、市役所庁舎全体の建て替えであり、避難場所として極めて重要な役割を担う総合体育館が、最も優先されるとしか読み切れないのですが、それでよろしいのですよね。

○（財政）中津川主幹

優先順位の考え方を御説明させていただきましたけれども、耐震性や安全性などという意味で耐震性を持ってきて重要視をした考え方にしておりますので、そういった意味では、やはりこの項目の部分については、非常に重要視していかなければならない、優先していかなければならない建物であるというふう考えてございます。

○中村（誠吾）委員

極めて端的な回答だったと思います。

それで、最後に私のお願いですけれども、失礼ながら、ばら色の計画ではないことを、勇気を持って今後示していってほしいと思います。

○高橋（龍）委員

ここまでの議論で理解できた点について、質問が重複している部分は割愛させていただきますけれども、やはり似たような質問になってしまうことは御容赦いただきます。

◎公共施設再編の優先度について

一つ目に、公共施設再編の優先度に関してお聞きします。

再編の優先度、つまり順番について伺うのですが、それを決めていくに当たっては、先ほど定量的に示すことが難しいというようなお答えもあったかと思います。ただ、客観的な評価によって、根拠を明確化しなくてはならないと考えます。市民の皆さんに対しての説明と、そのプロセスの透明化を考えても、必要性を感じているのですが、市も同様の見解であると理解してよろしいでしょうか。もしそのとおりであれば、どんな評価基準によって、その決定を行うのか。客観性はどのように担保するのが適正と考えるのかということです。

また、その判断は、誰が、もしくはどの機関が行うのかも、併せてお答えいただければと思います。

○（財政）中津川主幹

優先順位の考え方の部分ですけれども、やはり、まず再編計画を先に定めさせていただいた目的は、これまでもお話をさせていただいたとおりでございますので、その部分のその中で、優先順位をまず決めさせていただきたいというのが一つございます。

その中でも、耐震診断を実施済み、実際に実施している建物がございまして、やはりその中で耐震基準を満たしていない建物が、先ほど来、お話をさせていただいております市役所本庁舎、市民会館、総合体育館といった大きな建物になります。まず、そういった安全性の部分での優先の決め方です。また、再編対象以外の部分についても、やはり安全性といった部分で振り分け方を、やはり基本的な考え方としております。あと、老朽度といったものも先ほど説明いたしました。

最後のポイントになりますのが、やはり総合判断になりますけれども、とりわけその再編の中でも、耐震基準を満たしていない大きな施設については、何と言ったらいいのでしょうか、やはり点数化することで、寄り分けることができません。様々な事情があったりとか、いろいろな課題がやはりありますので、一律の点数化ではなくて、やはり高橋龍委員がおっしゃったとおり、市民の皆さん、それから利用者からきちんと理解を得られるような形で、その総合判断というものを、言葉で分かりやすく示し、説明を加えた形で優先順位を決めていきたいというふうに思っております。

あと、誰が決めるかということでございますけれども、今、長寿命化計画を具体的に検討しておりまして、庁内の検討委員会で基本的に検討してまいりたいと思っております。この検討委員会も市長が議長をしておりますので、そこで協議をさせていただいて、最終的にそこで順番が決まれば、市長決裁をさせていただいて、最終的な決定ということになると思います。

○高橋（龍）委員

客観的に、定量的なデータでは示せないということですが、今いただいた御答弁からすると、丁寧に御説明をすることによって、言葉で理解を求めていくというようなことなのかと思います。

◎財源について

財源について、次に伺いたいと思います。

それぞれ建て替えの際等には、前もって財源を考えてからになるということですが、財政的な部分の影響について、先ほども質疑がありました。率直にお聞きしますが、優先度が財源の確保策といたしますか、それによって変わってくるということで確認してよろしいでしょうか。

つまり、こういう事業費は使えるから、先にこの施設を建て替えるというような順番なのか、逆にこちらを先にこの施設を建て替えるから、それに合った事業費、財源を探していくということになるのか、どちらを今、考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○財政部長

我々としても検討する中で、やはりこの財源の確保は重要だと考えております。それで、やはりこれからいろいろな財源を探していきますけれども、やはりその財源が、例えば期限が決まっているものとか、もしそういうものがあるのであれば、やはりそういうものを使えるうちに使おうという形になると思いますので、そういったものも、判断の一つになるのではないかというふうには考えております。

○高橋（龍）委員

ということは、順番的に繰上げの可能性があると理解いたしました。

◎官民連携について

次に、官民連携の部分についてお聞きしたいのですが、先ほどもPPP、PFI等の話がございました。建設もしくは運営という面で、官民連携が可能な施設においては、私としては、その手法を積極活用すべきだと考えています。民間企業との連携に関する方針として、できる限りパートナーとなり得る企業を探して、なるべく多くの施設にそういった手法を使いたいと考えているのか。もしくは、その対象になる施設が限定的になるのかという点に関して、お聞きしたいと思います。

また、併せてその理由についてもお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

PPP、PFIは、私ども小樽市としては、これまで導入した例がございませんので、これから細かく研究していかなければならない部分はございます。今、我々、情報収集に努めておりますけれども、他都市で行われている例などを見ますと、やはり一定規模の大きさのものです。例えば、これは決まりはないのですが、ある程度、国でもガイドラインという指針みたいなものをそれぞれつくってという話もありますが、施設の規模なども、やはりそれぞれまちまちです。

例えば、建設事業費が10億円以上のものというふうにならないうたっている市もございまして、30億円以上うたっているものもあります。こうした条件というのは、これから検討していこうかというふうには思っておりますけれども、やはり一定規模以上のものでなければ、なかなか民間事業の参入というのが、ある程度民間のノウハウを使うにも、裁量といたしますか、施設の機能とか、その後でなければなかなか生かし切れないという部分もございまして、そういったものを検討した中で、これから決めていくということで、答えは施設としては、一定規模の大きさのもの、大規模なものを想定して考えてございます。

○高橋（龍）委員

ぜひ、お互いにとって、企業にとっても行政にとっても相乗効果を生むようなことを考えていただきたいと思うのですが、次にロードマップのことにしてお聞きしたいと思います。

◎ロードマップについて

今後示されるということで、現実的に今後の10年間でどの程度の施設が更新できそうなのか、今の時点でのビジョンみたいなものはあるのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

大変申し訳ございません。そういった個別の施設につきましては、現在検討中ですので、御答弁は控えさせてい

ただきたいと思っております。

○高橋（龍）委員

◎民間施設の再編化について

民間の建物で、例えば比較的、老朽化の少ない物件を改修などして、公共施設に生まれ変わらせるといいますか、使うということが可能なかと認識しているのですが、例えば産業会館の活用にも触れられてきましたけれども、純粋に民間施設の購入であるとか、または賃借によって複合再編化を行えるものについて、これまで検討されたものがあれば、経緯や経過などもお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

民間の施設を借りて、賃借料などを払って公共施設を入れるという検討も、実際に我々は考えておりました。ただ、賃料の折り合いがつかないといえますか、やはり高額で、毎月の賃料が高くなりますと財政上、非常に苦しいことになってきますので、そういったことも含めて検討した中で、今お示ししている再編計画の中では、民間の賃料を払いながらの公共施設の運営は、中身はお示しできていないというところでございます。

○高橋（龍）委員

購入ということに関しては、どうですか。

○（財政）中津川主幹

この計画の基本的な考え方ですけれども、施設総量をできるだけ削減していきたいという考えが基本方針にございまして、必要があれば購入するとか、そういうこともやはり考えていかなければならないのですが、まず基本的な考え方として、できるだけその施設総量を削減する、持たないというのが根底にあるものですから、中古の建物を買うということになると、またいろいろとメンテナンスなども出てきますので、やはりそこら辺で慎重に物を考えてきて、現在、計画の中にそういうものは入れていないということでございます。

○高橋（龍）委員

◎SDGsについて

それでは、次の質問に移します。

細切れになってしまって申し訳ないのですが、次にSDGsの概念も広まってきている中で、いわゆるサステイナビリティ、持続可能性やエシカル、これは倫理的というのが転じて、環境保全であるとか、社会貢献のことを指しますけれども、こうした表現をよく目にします。

その観点から、例えばエコマテリアルの積極採用などについては、どのように考えていますか。

同様に、環境への配慮という部分についても御所見をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

今、お話がありましたSDGsのことにつきまして、具体的にどういう考えを持っているかは、お示しすることはできないのですけれども、持続可能な社会を形成するための、その製品や技術の基準となる材料の環境配慮というのが、今まさに建築物を建てていく上では重要視されてきております。これを実際にやると、非常にその材料が割高になるという話も少し聞いておまして、我々がこの再編を進めていく中では、いかに費用を抑えながらやっていくかということも一つの課題でございますので、もしこの環境に配慮した、材料に配慮した建物を造ることで、例えば国から何か補助がもらえると、そういったことがあって、プラス・マイナスでプラスになるような要因が多くなれば、そういったこともやはり検討していきたいと思えますし、環境に配慮していくことは非常に大切なことですので、もしそういうことであれば、実施の段階になると思えますけれども、そういったことを視野に入れて、また検討してまいりたいと思えます。

○高橋（龍）委員

単純に環境の部分と、また先ほど来、議論になっていきます事業費の部分。国からの交付金が、こうしたことを行

うことによって交付されるというようなことがあれば、ぜひ探していただきたいと考えます。

◎地域性の考え方について

続いて、地域性の考え方についてお聞きしたいと思います。

本市における地勢的な点、また独自の性質を勘案して、長寿命化計画等に盛り込まれる事柄などがありますでしょうか。

○（財政）中津川主幹

小樽は非常に山坂が多いというところで、高いところに廃校があるとか、そういうことでこれが小樽市にとって、特色として生かせるような活用の仕方ができるのであればいいのですが、実際にはいろいろと廃校に関してはサウンディング型市場調査などをやっておりますが、なかなか参入してくれる事業者といますか、利用するものがないということで、実際には例がないということで、お話しできかねます。

○高橋（龍）委員

地域性の部分で続けて質問させていただくのですが、ちょうど本年、国勢調査も行われましたが、人口分布の推移から、それぞれの地域に必要な施設、機能も読み取ることができると考えています。過去から現在の部分、または今後の予測のためにそのデータを分析していくことも重要だと思いますけれども、こうした点に関しての市の御見解をお伺いします。

○（財政）中津川主幹

これまでの再編計画にも人口減少という課題については、載せさせていただいているところですが、基本的には将来の全体の人口の推移で、利用者だとか、そういったものを想定していくという考えで、総人口でやっております。

ただ、総人口も大事ですが、やはり地区ごとの人口の想定も非常に大事なことだというふうに我々も思いまして、そうすることで、今やろうとしている計画は整備を行って、どういったところに施設を配置していくかというところも非常に重視されてきますから、その地区ごとの人口の想定も、今後、大事な判断をしていく上でのファクターになるというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

御理解をいただけているということで大変うれしく思いますが、こうしたデータを読み取ることで、再編計画については、基本的には施設総量の削減、また、ファシリティマネジメントの観点というのが基礎にあるのは理解しておりますが、逆にソフト面の部分で機能の分散化といいますか、そういったことが必要な場合もあるのかと思います。データ分析は、そうしたことから非常に大切だと思うので、いろいろな切り口で考えていただきたいと思っています。

これは、要望ですけれども、その上で一つ付け足して質問をさせていただきたいと思います。極論になって申し訳ないのですが、今ICT技術の革新で、そもそも物理的な施設を必要としないというケースが今後は考えられるのかと思うのです。実際に、このコロナ禍で、テレワーク等が進んで、企業がオフィスを廃止しているという時代ですから、そのような視野を広げていただきたいということで、そういったPPP、PFI等ともまた違う面でも、民間との連携をやっていただけないかと思うのです。

スマートシティ的なことですが、もちろん今回の長寿命化計画の中に入れ込むことは難しいのかもしれませんが、今後において見直しの際などに盛り込むことは考え得るかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○財政部長

今回の公共施設の計画の中で、実際に今、高橋龍委員から御質問があったとおり、実は二つ大きな問題が出てきていると。その一つが、今回のコロナ禍で、やはり密を避けるといいますか、そういう中で、そもそも公共施設の在り方自体がどうなのだということが一つは問われていると。

もう一つが、今までもある財政問題です。今後、このようなコロナ禍の中で、やはり財政が厳しくなって、税収も落ちて厳しくなっていく中で、本当にそういった建設費や何かの財源をきちんと確保できるのか。実はこの二つが、今、公共施設の取組の中で大きな二つの問題が出てきていると言われております。

我々も、計画は国から今年度中につくるような形で言われていますので、今年度中に作成しておりますけれども、今後、本当に今後の税収、財政の問題、そして公共施設のそもそもの在り方自体どうあるべきなのかというのは、これからやはり国全体として議論がなされていくと思いますので、そういった中で、改めてやはり計画の見直し等は必要なのかというふうには考えているところです。

○高橋（龍）委員

ぜひ、情報収集等も含めて民間の方々とも共有していただければと思います。

次の項目に移します。

◎他市の公共施設再編との比較について

他市の公共施設再編との比較についてですが、長寿命化計画は、他市においてももちろん進められているわけで、先に策定している自治体等から聞き取りなどはされていますか。

もし、されているとしたら、どこのまちなのか、どのようなお話なのかということも併せてお聞きしますが、本市において使えるスキームであるとか、参考になる事例があったらお聞かせいただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

計画策定におきましては、先行事例を参考にすることは当然の事だと思ひまして、私どもも直接聞き取りというのは、そんなに多くやっていないのですが、今、先行しているまちは市のホームページに掲載しておりますから、計画のスキームとかは、そういった市のホームページを参考にしながら、幾つかの自治体を参考にはさせていただいておりますけれども、やはり長寿命化計画は、まず国から必ず載せなさいよというような、載せるべき項目があるわけです。この優先順位の考え方もそうですし、基本的な考え方、こういった部分は、やはりどこの市も載せているところであります。老朽度や安全性など、そういった我々と同じような考え方をしているところが非常に多いと。場合によっては、指標化しているとか、そういうところもありますけれども、そこにある考え方というのは、やはり大体同じようなところかと思っております。

あと、具体の個別の施設でいくと、帯広市が今、体育館を新しく建設いたしました。これはPPP、PFIを使っている建設だったものですから、一度、帯広市の担当者に電話で聞き取りを少し行わせていただいたことがございます。

あと、今後参考になるのが苫小牧市の市民ホール。これも今後、小樽市の市民会館を整備していく上では、非常にやり方などが参考になるのかと思っております。

○高橋（龍）委員

計画の大枠に関しては、他市も同様というか、同じような構成だということは理解しました。私自身もいろいろなまちの長寿命化計画を拝見しました。例えば、多治見市の計画を見ると、鉄筋コンクリート、木造、コンクリートブロック造など、建築物を構造ごとに分類して、いわゆる法定耐用年数よりも長寿命化を図るための目標値設定というのをやっています。こうした延命の数値目標の設定について、本市の考え方をお示しいただきたいということと、加えてそれを計画に記載するものかどうかとも併せてお答えください。

○（財政）中津川主幹

平成28年度に策定いたしました総合管理計画にも、一部記載しているのですが、国の基本的な考え方として、自治体にさせようとしているのは、やはり延命化、安全性のために長寿命化していこうというのが、やはり大きな目的です。我々もそれを予防保全という観点からやっぺいこうと思っておりますけれども、基本的には総合管理計画には耐用年数60年のところを、いろいろと延命化して80年ぐらゐまで使えるようなことで記載はさせていた

だいておりますが、やはりこれは、先ほども少しお話しさせていただきましたけれども、建物の状態にもよりますので、あと20年延ばすことができる建物と、やはりそこまでいかない建物もございますので、そこら辺は一律にはいかないというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

最後に質問ではないのですが、先ほど優先順位についてお伺いしました。愛知県あま市の計画では、工事優先度というのを指標として持っていて、細かには説明し切れませんが、劣化度、影響係数、老朽化係数、これの掛け合わせに重要度というものを加えて算出する形であるというふうに聞きました。総合的な判断を市民の方々に公表することで、理解と納得をしていただくことにつながりますので、いわゆる見える化をどこまで進められるかというのが、現状、本市の置かれている課題であると考えますので、先ほども申し上げたように、透明性を担保できる計画策定というの、他市からも学びながら、中身のある計画にしていきたいとお願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

共産党に移します。

○丸山委員

◎長寿命化計画について

まず、資料3の長寿命化計画のロードマップのイメージですけれども、この中で例えば、生涯学習プラザとか、産業会館のモデルというのは、この中に掲載されているのか確認させてください。

○（財政）中津川主幹

生涯学習プラザは、産業会館に移転という形になります。その前に、産業会館を使えるように改修するという内容になってございまして、このイメージの中には、それは入っておりません。

○丸山委員

少し心配になったので、全部網羅されているのかと思って見たら、見当たらなかったのを確認させていただきましたけれども、全部が網羅されているわけではないということですね。

それから同じ資料で、A施設は建替え、それからB施設は新設と表現されていますけれども、これはこのロードマップのイメージの表のように、第1期の最後にならないと供用がされないというものなのかどうか、確認をさせていただきます。

○（財政）中津川主幹

これは、あくまでもイメージということでございますので、全てこの建て替えや新設などがこういうふうになるということではありませぬので、結論を申し上げますと、施設によって違うということになります。

○丸山委員

次に、資料4の策定スケジュール（案）についてですが、パブリックコメントを実施されるということで、12月下旬～1月中旬までとなっています。標準的な日数だと思っておりますけれども、公共施設再編計画のパブリックコメントは40日間実施されていたと思います。この長寿命化計画も少し延ばして、1月の末日まで実施することはできないでしょうか。

○（財政）中津川主幹

確かに、再編計画のときには40日間させていただきました。我々の事務的なスケジュールが許す範囲内で、40日できるという判断でやらせていただきましたけれども、このたびは、長寿命化計画で実際にその方向性が決まったものの、実施の計画ということになります。どの施設を先にやるのかという意見、やってくれというような要望の内容も非常に多くなると思うのですけれども、スケジュール的なことも考えますと、今のところ40日も検討したのですが、30日でないとなかなか、第1回定例会で決定したものを御報告させていただくということもございますので、可能であれば、40日はしたいとは思いますが、今のところは30日で考えております。

○丸山委員

今年度中に長寿命化計画をつくりたいという意向ですので、事情は分かりますけれども、何日までというふうにしていませんので、できるだけ長めにお願いしたいということを申し上げておきます。

それで、資料2の第3章の長寿命化計画の考え方の3-2に対策の優先順位の考え方とあります。

まず、再編対象施設は、計画の39施設ということだと思うのですが、安全性で耐震性能と書かれています。長寿命化計画の対象施設のうち、対応が急がれる施設を五つ挙げてください。

○（財政）中津川主幹

長寿命化計画の対象施設のうち、耐震診断の結果、耐震性能が不足していることが判明した施設ということで、まず一つは、こちらの市役所本庁舎別館。それから、市民会館、総合福祉センター、保健所庁舎、総合体育館となっております。

○丸山委員

今までの議論の中で言及されてきた施設も、今お答えいただいたということですね。

それで、優先順位をどう決めるのかということについて、今までも皆さん取り上げてきておきまして、その根拠を広く市民の皆さんに理解されるように提示できるのかということについても、今までの議論でされてきたところなので、これは終わります。市営室内プールを聞きたいと思います。

◎新・市民プールについて

前回までお聞きしていた流れの中で、さらに聞いておきたいところですが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、水泳授業が行われていない学校もあるかと思えます。ですので、昨年の例でも結構ですので、市内の小・中学校で、民間のプールで水泳授業をしている学校がどのくらいあるのかお示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

昨年、民間のプールで水泳授業を行ったのは、小学校で6校、中学校ではございませんでした。

○丸山委員

小学校で6校、民間プールを使っているということですが、その使用料は、どこが負担して支払われているのかお示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

全ての水泳授業が終了した後、延べ人数に応じて民間事業者から利用料の請求がございまして、教育委員会がこれを支払っているというところがございます。

○丸山委員

この負担については、例えば市営プールで小・中学校の水泳授業ができるという場合は、この負担は必要ないと考えていいのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

最寄りのプールを利用する傾向があるものですから、一概に申し上げられませんが、仮に民間プールで行っていた水泳授業が全て新・市民プールに移るということであれば、プールの利用料に相当する水泳授業の費用負担は生

じないというふうに考えております。

○丸山委員

別の質問です。民間プールを利用した小学生向けの市の水泳教室があります。過去3年間の利用状況について、応募数と、それから抽せんに漏れている子もいると思うのですけれども、その人数についてお示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員から御指摘がありましたとおり、小学生対象の水泳授業については、抽せんを行っているところでございます。その小学生水泳教室のうち、小学校1・2年生コースの応募人数は、平成29年度で134名、30年度で137名、令和元年度で137名。抽せんに漏れた人数でございますが、29年度で64名、30年度で70名、元年度で76名となっております。

小学校3年生以上コースの応募人数でございますが、29年度で127名、30年度で92名、元年度で129名。抽せんに漏れた人数でございますが、29年度で58名、30年度で21名、元年度で67名でございます。

最後に、小学校1・2年生短期コース、これは夏季休業の水泳教室でございますが、応募人数でございます。29年度で43名、30年度で36名、元年度で35名。抽せんに漏れた人数でございますが、29年度で12名、30年度で6名、元年度で5名でございます。

○丸山委員

この水泳教室は無料でよかったですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

小学生は無料です。

○丸山委員

これも、それぞれ、短期の場合は夏季休業中ということですが、それぞれ前期と後期と5か月ぐらいずつやっているかと思うのですが、抽せんに漏れてしまう子もいるわけで、続けて水泳教室に通いたいと思って応募をしても、抽せんに漏れてしまえば、その次の期間はできないということも出てくるわけです。子供が水泳教室に行ったら楽しかったと、続けたいと言ったら、やはり親としては続けさせてあげたいと思うのですけれども、無料だからということで行かせたという御家庭もあると思うのです。

例えば、新・市民プールができれば、この水泳教室の定員を多くするというようなことができ、今まで応募しても抽せんで漏れてしまっていた、こういった子たちも水泳教室に通えるという状況はつくれるのかどうか、確認していいですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

小樽駅前の室内プールで水泳教室を行っていた際は、市が指導員を配置しておりましたが、現在は民間事業者に委託しているところでございまして、施設利用と併せて効率的に事業が行われているという面もございます。

新・市民プールで水泳教室を開催する場合は、指導員の確保、あるいは一般利用客や団体との利用調整も生じますので、現時点で応募者全員が受講できるということまでは申し上げられないというところでございます。

○丸山委員

ただ、民間の施設をお借りしてやるよりも、少し市の裁量が利くというか、そういったことは期待してもよろしいですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

繰り返しになりますけれども、一般利用客や団体との利用調整もございますので、現時点では、答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

○丸山委員

ぜひ、抽せんで漏れてしまったということで、市の水泳教室に行けなかったという子が少しでも減るように希望

するところですが、一般の市民もこの民間プールで市の水泳教室に参加されております。そうした利用している市民の方から、通常の会員とは出入口を区別していることや、あるいは、シャワーの使用に際して制限されていることについて疑問を感じるという声を聞いておりますが、市民のそうした御意見は、市としては把握されておりますでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

今、御指摘があった御意見につきましては、市教委並びに委託している民間事業者には直接寄せられてはいないところでございますが、一般の会員と出入口を区別しているということ、シャワーについては使用できるが浴槽については使用できないという制限については、契約時に取決めをしていたところでございます。

○丸山委員

もう既に大きくなった私の息子が市の水泳教室に通ってしまっていて、小さい子供の頃だったので、出入口が別なことも、一般の会員に、やはり御迷惑をかけてはいけないと、子供だからという理由なのだとは勝手に思っていたのですが、大人の方もこの市の水泳教室利用者は出入口が別ということで、こうした区別をすると、市の水泳教室を利用している市民が受けるその民間プールの印象というのは、あまりいいものにはならないと思うのです。事業者にとっても、せっかくその施設を提供しているのに、もしそういったあまりよくない印象を持たれてしまうということであれば、もったいないというふうに思います。でも、そうはいっても会員と同じ扱いをすれば、今度は会員のほうで、安くはない会費を払っているわけですから、納得がいかないという意見も出てくると思います。

新・市民プールができれば、こういった公共施設と民間の施設のすみ分けもできるのではないかと私は思っていて、利用者の需要に、よりマッチしたサービスをお互いが提供できるのではないかと考えているのですが、見解をお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

公共施設として、将来的に新・市民プールを建設する場合は、水泳に親しむ、楽しむ機会の提供や健康増進などが主な目的となると考えておりますが、一方で民間施設に対しても、民業圧迫にならないように配慮する必要があるというふうに考えております。

○丸山委員

次に、市中心部にある民間プールがオープンしたのはいつなのかお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

若松の小樽サンフィッシュスポーツクラブが昭和60年、花園のソプラティコ小樽が平成元年、築港のスポーツ&スパリゾート小樽が平成11年に、それぞれオープンしたと認識してございます。

○丸山委員

どの施設もそうですけれども、老朽化は進んでいくと。

それから、市の人口減少の影響などもあるのか、経営主体が変わったということも生じています。

民間プールの経営が仮に厳しくなったという場合に、市がそうした民間プールの存続について、何らかの関与をするということはあるでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

三つの施設それぞれ、市民の利用者も多いものですし、経営にも御尽力されているというふうに承知をしているところでございます。引き続き、スポーツ振興の観点からも、施設の継続については期待をしているというところでございます。

○丸山委員

継続について期待をするということですね。

少なくとも、プールがないまちにはするべきではないと思いますし、もしその可能性があるならば、市としてプ

ールを早期に建設するとか、そういった対処をするべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

さきの議会でも御報告させていただきました再編計画におきましては、プールは整備するという方針で定めさせていただきましたので、長寿命化計画におきましては、その方向性で検討してまいりたいと考えております。

○丸山委員

よろしく願いいたします。

◎塩谷地区の再編について

次に、塩谷地区に移りますけれども、塩谷地区の再編について、塩谷児童センターと放課後児童クラブを塩谷小学校に移転させるという計画になっています。再編計画が出た後、今年度に行ったパブリックコメントでは、移転しないでほしいという意見がほとんどなのです。私が関係者から伺ったお話でも、学校に移転した後、今までどおり、この児童センターの活動ができないのではないかと大変心配をされております。

前回の委員会で私から、利用者の意見を聞いてほしいということで市の見解を求めましたけれども、これについてどのように答えているか、お願いします。

○（財政）中津川主幹

利用者の意見を聞いていきたいというふうにお答えをさせていただきました。

○丸山委員

そういうことでした。

その後、塩谷児童センター利用者の御意見は聞いていらっしゃいますか。

○（財政）中津川主幹

利用者の声を聞くというのは、実はこれからということと考えております。今、私どもで何をやっているのかというと、塩谷児童センターの機能を塩谷小学校に移転するに伴って、やはり課題の洗い出しが必要だということで、これについて、市教委も含めて関係部局でその課題の洗い出しですとか、共有を関係部局でさせていただいているところでございます。

今後どのような対応ができるのかというのを、この関係部局で協議させていただきまして、ある程度、方向性が決まりましたら、利用者の皆さんに、それを持って御説明に伺いたいというふうに考えてございます。

○丸山委員

そうしますと、利用者に説明をするのは、いつ頃になりますか。

○（財政）中津川主幹

明確なことは今お答えできませんけれども、実際ある程度の洗い出しが済んでおりますので、これから教育委員会と少しお話し合いをさせていただくといいですか、どこまでのことができるような形で学校を使わせてもらえるのか、現場とも話し合いをさせていただきますので、実際にはそれが終わってからになると思います。できるだけ早くにやることができるといふふうに考えております。

○丸山委員

具体的にいつ頃とお答えいただけないのですけれども、例えば11月中旬以降に議会の勉強会が行われる予定です。長寿命化計画（案）についてとなっていますけれども、この前に利用者の意見をお聞きすることはできるのですか。

○（財政）中津川主幹

中での議論がどういう形になるのかというところで、できるか、できないかが決まってくると思います。

○丸山委員

なかなか厳しいと思うのです。

案ができてしまってから利用者の意見を聴くということであれば、この計画案を利用者の皆さんに納得してもら

うというか、受け入れてもらうという前提での意見聴取になるのではないかと私は心配しているのですけれども、その考え方はいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

さきにお示しました再編計画では、やはり塩谷小学校への移転という形での方向性を計画の中で示させていただきまして、確かに利用者の方々から意見を伺うというふうにお話をさせていただいたのですけれども、可能な限り、今行われているクラブ活動や催物などを、工夫すれば学校でもできるというふうに私ども考えておまして、ただ、場所は変わりますから、100%まるきり同じことが、同じようにできるかについては言えないと思います。100%が70%か80%しかできないという部分はあるかも分かりませんが、できる限り移転をさせた段階で、子供たちが今までのことをできるように工夫をしてまいりたい。やはり、使っている方々が塩谷小学校の児童ということもございまして、私どもは塩谷小学校に塩谷児童センターの機能の移転をするというのが一番いいというふうを考えてございまして、再編計画の方向性で話は進めていかせていただきたいというふうを考えてございます。

○丸山委員

できるだけ長寿命化計画（案）をつくっている段階で利用者の意見を聞いていただきたいということは、重ねてお願いを申し上げておきます。

それで、今、塩谷児童センターの機能を保ったまま塩谷小学校に持ってきたいと。今やっている活動は、できるだけ塩谷小学校でもやりたいというお話だったので、一般的に、児童センターと小型児童館との違いについて、厚生労働省から児童館の設置運営要綱というものが出ています。平成24年に第9次改正をされていますけれども、児童センターと小型児童館で、その機能の違いと、それから、設備の違いの主なものを挙げていただけますか。

○（福祉）こども育成課長

機能の違いにつきましては、基本的に児童センターは、遊びを通して体力の増進を図ることを目的とするためにそういった機能が必要となります。

設備につきましては、そのため面積が、原則としては336.6平方メートル以上必要ということになっております。

○丸山委員

児童センターは、今おっしゃっていただいたみたいに、遊びについても運動を主とする遊びを通して、体力増進を図るということに割とフォーカスをして機能を強化しているのです。336.6平方メートルが原則として必要だということなのですが、今の塩谷児童センターの施設の広さが311.75平方メートルなのです。そうすると、今の施設よりも若干広めにして小学校に移転ということが実現するということがよろしいですか。

○（財政）中津川主幹

教室とか活動する場所の広さにつきましては、今後の協議の中で決めていくことになるかと考えております。

○丸山委員

それともう一つ、広さだけではなくて、やはり建物の高さも必要になってくるのです。今の塩谷児童センターでは、トランポリンですとか、竹馬は高さはあまり必要ないかもしれませんが、軽く運動できる軽運動場のような施設もあるわけで、これについても小学校に行ってもできるように考えていただくということでもよろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

一定程度、屋根の高さが必要な部屋といいますと、やはり塩谷小学校では体育館ということにしかならないと思います。教室の天井をぶち抜くわけにはいきませんので。小学校の体育館をうまく使わせていただくということでの調整を行っていかうかと考えております。

○丸山委員

すみません。前回もこれは聞いたかもしれないのですけれども、再編計画（案）に対してのパブリックコメント

で、塩谷児童センターについての意見24件の中に、移転を希望するものはないと思います。それとは別に放課後児童クラブを含む塩谷児童センターを塩谷小学校に移してほしいという塩谷児童センター利用者の声はあったのかどうか、確認させてください。

○（財政）中津川主幹

子ども、塩谷地域で意見交換会を開催させていただきましたけれども、子どもの案に賛成するといいますか、そういう声は、町内会の方々だと思いますけれども、声はありましたが、その中に塩谷児童センターの利用者がいたかどうかの確認を取っているわけではありませんし、そういう声が実際にあったというお話も、直接的には、子どもは聴いてはおりません。

○丸山委員

もう一つ、これは、令和元年10月8日に塩谷サービスセンター集会室で開かれた市民意見交換会の概要ということで資料を頂いているものの中に、塩谷児童センターの説明会に出席された方が、塩谷小学校には空き教室があると思うので検討してもらいたいというふうにおっしゃっているのです。これは、塩谷サービスセンターを塩谷小学校に移転することを検討してもらいたいということだと私は思うのですが、塩谷サービスセンターを塩谷小学校に移転ということは不可能ですか。

○（財政）中津川主幹

子どもの最初の素案のときの案というのが、まさにその児童センターの機能と塩谷サービスセンター、それをセットで機能を移すということで考えた時期もございましたが、面積的な部分もありますし、それからあと、サービスセンターというのは、やはり一般の不特定多数の方々が入り出すということもあって、安全上の問題ということで、なかなか塩谷サービスセンターの移転は少し厳しいだろうという判断で、それは取りやめをさせていただいたという経緯がございます。

○丸山委員

分かります。ただ、塩谷児童センターも子供ばかりが来るわけでもないのです。塩谷児童センターについては、祖父母も含む保護者も来ることも当然あるでしょうし、割と年齢の高い、中学校、高校生とか、そういった子供たちも利用の対象になっているということで、範囲は限られるかもしれませんが、不特定多数の人が使うという意味では、塩谷サービスセンターも塩谷児童センターも変わらないと思うのです。

それで、塩谷サービスセンターを塩谷小学校に移転することは厳しいと判断したのは、どこですか。

○（財政）中津川主幹

確かに子供以外に保護者の方もついてくるとは思いますけれども、それと、塩谷サービスセンターを利用する一般のお客様とは、やはり違うかと思います。子供の保護者ですから、そういった危害を起こすような方というのはなかなか、不特定多数の方々とは、少しまた違うかというふうに子どもは考えています。

○丸山委員

塩谷小学校に塩谷サービスセンターを移転しないと判断したのはどこかという質問に答えていただけますか。

○（財政）中津川主幹

再編素案を報告させていただいた段階では、これが昨年9月、第3回定例会だったと思いますので、それ以降にいろいろと議論をさせていただき、実際に案を出した段階で変えました。案を出したのは今年3月、第1回定例会のときに出させていただきましたので、その間で議論をさせていただきまして、変更させていただいたという経緯がございます。

○丸山委員

その判断に教育委員会の意見は入っているのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

はい。当然、教育委員会ともお話をさせていただきましたので、判断の中には、教育委員会の意見も入っていますし、あと、パブリックコメントを実際に行った中で決定されてきたのかというふうに考えております。

○丸山委員

私としては、塩谷児童センターを今のまま続けられないかと。素案の中では、塩谷サービスセンターと塩谷児童センターを統合して塩谷児童センターに置くという案でしたけれども、そういう形であっても、あの場所を子供たちのために12345678うのが私の質問の内容ですが、それを何とか実現しようと思ったときに、塩谷サービスセンターを塩谷小学校に移せないものかと。塩谷小学校に移した場合、車でのアクセスも悪くないと思うのです。

ただ、教育委員会の関係で、法的に学校の中にそういった施設を入れられないというのであれば、これはもう諦めるしかないのですけれども、そういった、どう考えても学校の中に塩谷サービスセンターのような施設を入れられないというのは確認されているかどうかだけ、お願いします。

○（財政）中津川主幹

当初、素案の段階では、そういう案を出させていただきましたので、当然、法律的に違法なことがないというのを確認した上でやらせていただいております。

○財政部長

我々としては、前回の委員会の中で再編計画を出させていただきました。あれで方向性が決まっていますので、今この段階で再編計画の方針が変わるとい議論は、今、我々としてはやるつもりはございません。

ただ、前回の丸山委員からの御質問の中で、要は移ることによって利用等が制限されるのか。確かにパブリックコメントの中でも御意見としましては、やはり今まであったイベントや行事ができなくなる。だから反対ですという御意見をいただいておりますので、我々としては、移ったとしても今の施設は残りますので、そういった施設を活用できないかも踏まえて、これから議論、調整をしていきたいという形で考えているところであります。

○丸山委員

様々、この再編計画全体を通して、今ある機能は保持して、施設削減はするけれども、その機能を残していく方針はあるというのは確認させていただいておりますし、塩谷児童センターについても、できる限り機能の保持をするということで検討していただいているというのは分かります。ただ、やはり、あそこに残したいという私の気持ちを訴えまして、質問を終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後4時20分

再開 午後4時35分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、説明員から発言の申出がありますので、これを許します。

○（財政）中津川主幹

先ほどの丸山委員への答弁に一部誤りがございましたので、この場を借りて訂正をさせていただきたいと思っております。

塩谷小学校へ塩谷サービスセンターの機能を移転する案というのが昨年9月の公共施設再編素案に盛り込まれて

いたという答弁をさせていただきましたけれども、実際に確認をさせていただきましたら、昨年9月に出させていただいた素案の段階では、既に現在の計画案に変わっておりまして、素案を出す以前に庁内議論で考え方が変わっていたということでございます。勘違いをして答弁をしてしまいました。大変申し訳ございませんでした。

○委員長

これより、一括討論に入ります。

○丸山委員

日本共産党を代表して、陳情第7号については不採択、陳情第11号及び陳情第14号については、いずれも採択を求めて討論いたします。

まず、陳情第7号小樽市民会館の緑小学校跡地への移転方についてです。

これまでの議論で旧緑小学校跡地は、市営室内水泳プールの建設が検討されてきました。整備方針やその時期について、今後の長寿命化計画に示すとされたところですが、別の場所での建設計画が示されない限りは、陳情第7号に賛同することはできないため、不採択を求めます。

次に、陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上についてです。

公共施設再編に当たり、住みよいまちづくり、魅力的なまちづくりに寄与する公共施設が期待されています。本陳情が主張するバリアフリー、ユニバーサルデザインを採用した計画であることはもちろん、利用者の意見が最大限尊重され、地域住民の期待に応える計画である必要があると考え、採択を求めます。

最後に、陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方についてです。

水泳は、個人個人の習熟度に応じて取り組めるスポーツであり、高齢になっても体力向上、筋力維持などの効果が期待されるスポーツです。少子化とはいえ、市が主催し、民間プールを活用して行われる小学生向けの水泳教室に抽せんで漏れてしまう子供たちもいることが分かりました。2007年に小樽駅前にあった市営室内水泳プールが廃止された後も建設を求める市民の運動が長く続いてきたことから、陳情の採択を求めます。

各会派、各委員の賛同をお願いし、討論といたします。

○委員長

以上をもって、討論を終結し、これより順次、採決いたします。

陳情第14号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。